

資料 3-3

環境創造都市ニセコ

ニセコビジョン／第5次ニセコ町総合計画

第1次見直し版

案(2016. 2. 4)

平成28年3月

ニセコ町

目 次

I 計画策定にあたって～序論	1
1. 計画策定の趣旨 —— 第5次総合計画の新しい考え方.....	2
2. 計画の構成と仕組み —— 第5次総合計画の仕組み.....	3
3. 計画の期間と範囲 —— 計画を適用する期間と地域の範囲.....	4
(1) 計画期間.....	4
(2) 計画を適用する地域の範囲.....	4
4. 計画策定のプロセス.....	5
(1) 作業のプロセス.....	5
(2) 内容のプロセス.....	6
5. 第4次総合計画の到達点から第5次総合計画へ —— ニセコ町を取り巻く現状の分析.....	8
6. 人口推計——将来のまちづくりのフレームについて.....	20
II ニセコビジョン～基本構想	23
1. ニセコ町の基本理念.....	24
2. 計画の体系.....	27
3. 計画推進の心構え.....	29
III 戦略ビジョン・戦略推進プラン～基本計画・実施計画	30
3-1. 「戦略ビジョンとは」.....	31
3-2. 戦略ビジョンの体系.....	32
3-3. 戦略ビジョンの政策と評価指標.....	32
3-4. 戦略ビジョンを実現するためのシナリオ.....	33
戦略ビジョン1. ニセコ町の環境と景観を守り、生活環境を向上させます.....	33
戦略ビジョン2. ニセコ町の地域資源を活かし、快適な生活基盤を整備します.....	34
戦略ビジョン3. 資源やエネルギーを地域内で上手に使います.....	35
戦略ビジョン4. ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります.....	36
戦略ビジョン5. 商工業と農業、観光業の連携を進め、地域産業の活性化を目指します.....	37
戦略ビジョン6. 環境や地域文化を生かした観光を進めます.....	38
戦略ビジョン7. 町民がともに学びあい、支えあう文化を育てます.....	39
戦略ビジョン8. 健康寿命を延ばして人生を楽しみます.....	40
戦略ビジョン9. 顔が見える相互扶助の地域社会をつくります.....	41
戦略ビジョン10. 災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります.....	42
戦略ビジョン11. 住民みんながまちづくりを考え、活動します.....	43
3-5. 戦略ビジョンを実現するための政策項目（戦略推進プラン）.....	44
(1) 土地利用.....	44
(2) 自然環境.....	45
(3) 生活環境.....	46
(4) 生活基盤.....	49
(5) エネルギー.....	53
(6) 農林業.....	55
(7) 商工業.....	62
(8) 観光業.....	65
(9) 学校教育.....	69
(10) 社会教育.....	72
(11) 芸術・文化.....	73

(12) スポーツ	75
(13) 健康・医療	76
(14) 高齢者福祉	79
(15) 児童福祉	82
(16) 障がい者福祉	85
(17) 防犯・防災	87
(18) 住民自治	90
(19) 行財政	93
3-6. 戦略ビジョンの進行管理と評価の仕組み	96
IV 地区ビジョン～地区別構想	98
1. 川北地区	100
2. 有島地区	103
3. 市街地地区	106
4. 東部地区	110
5. 南西地区	112
資料編	121
資料 1-1 アンケート調査から	122
資料 1-2 戦略ビジョンの関連担当課	134
資料 1-3 計画の策定過程	135
資料 1-4 第5次ニセコ町総合計画策定審議会委員	136
資料 2-1 第1次見直し（平成27年度）の進め方	137
資料 2-2 第1次見直しのアンケート調査から（平成27年度）	138
資料 2-3 第1次見直しにおける評価と新たな目標の設定	142

I. 計画策定にあたって～序論

1：序論（計画策定にあたって）

1-1. 計画策定の趣旨 ー第5次総合計画の新しい考え方

ニセコ町は、これまで4期にわたる総合計画を策定し、それぞれ10年間の指針と施策を掲げ、社会背景や変化に応じて、さまざまな諸施策を計画的に推進してきました。

平成14年度に策定した「第4次ニセコ町総合計画」（平成14年～平成23年）では、多様化した住民意識や高度情報通信社会、高次成熟社会等への変化に対応して、「ニセコ町まちづくり基本条例」の理念に基づき、21世紀のニセコにふさわしい姿「小さな世界都市ニセコ」を目指して、まちづくりが進められてきました。

一方、これまで地方自治法において義務づけられていた地方自治体の総合計画の策定義務付けが廃止となり、まちづくりの手法は地方自治体に委ねられたといえます。

ニセコ町では、国際化が進み、「小さな世界都市」に向かって着実に発展している一方、現状とは乖離している部分も見られ、軌道修正が求められています。例えば、環境や福祉の分野等においては、まだ達成されていない目標も多くあります。

また、「ニセコ町まちづくり基本条例」に掲げる「情報共有」と「住民参加」の2つの柱の視点からも、町民の主体的な行動と自治の促進にむけて、町民目線での情報共有が重要となっています。

そのため、第5次総合計画では、刻々と変化する社会情勢に対応しつつ、町民とともに歩み発展するまちづくりを進めることが求められています。

そこで、地に足をつけたまちづくりを着実に進めるため、ニセコ町のまちづくりの根幹となっているまちづくり基本条例に基づきながら、住民活動を評価基準とした検証も行い、取組の「見える化」を推進していきます。

さらに、従来型のまちづくりの指針や何をするかを示す総合計画から大きく転換して、ニセコ町が進むべき道筋をビジョンとして戦略的に示す計画とします。

この新しい総合計画が掲げるビジョンにより、固定的な計画から脱却し、柔軟性を持ちながら、今後の社会情勢の変化に応じて、常に進化し続けることができるまちづくりを進めます。

「何をするか」
ではなく、将来像
に向けた道筋を

柔軟性を持った
進化し続ける
まちづくりへ

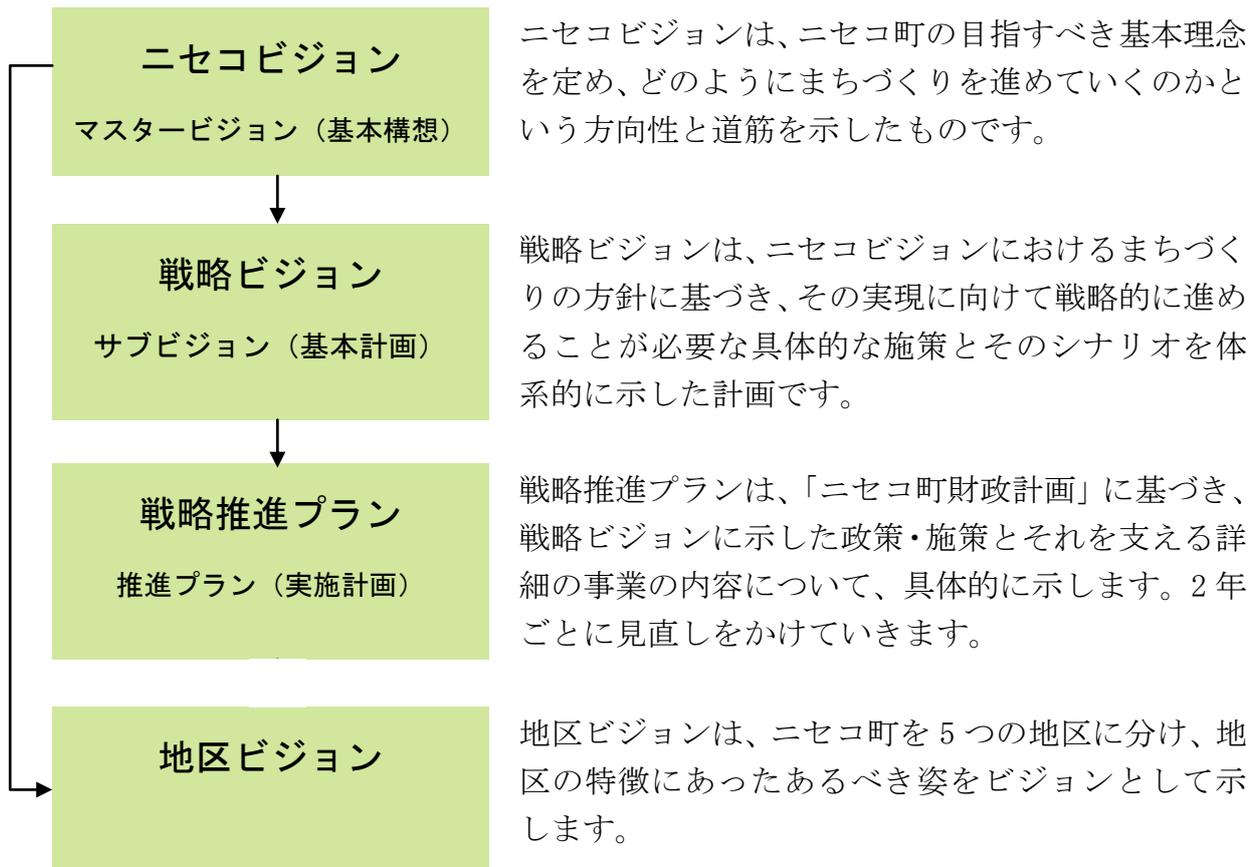
戦略性を重視した
まちづくりの
方向性

新たな評価指標
による見える化と
進めるべき事業の
推進

1-2. 計画の構成と仕組み —第5次総合計画の仕組み

第5次ニセコ町総合計画は、ニセコ町が発展していくために、常に進化できるよう、ニセコ町の目標像に向けて進むべき道筋＝ビジョンとしてまちづくりの方向性を示します。

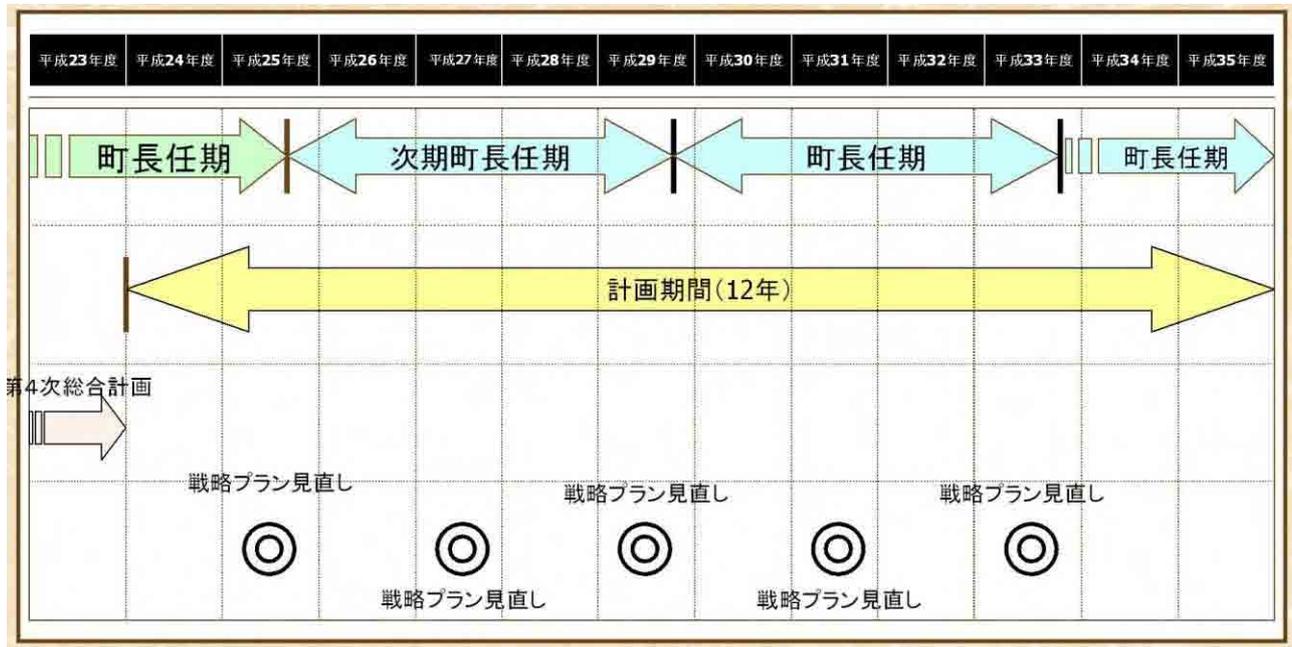
そこで、「ニセコビジョン」「戦略ビジョン」「戦略推進プラン」から構成し、加えて、ニセコビジョンに基づき、地区別にまちづくりの方向を示した「地区ビジョン」も示します。



1-3. 計画の期間と範囲 ー計画を適用する期間と地域の範囲

(1) 計画期間

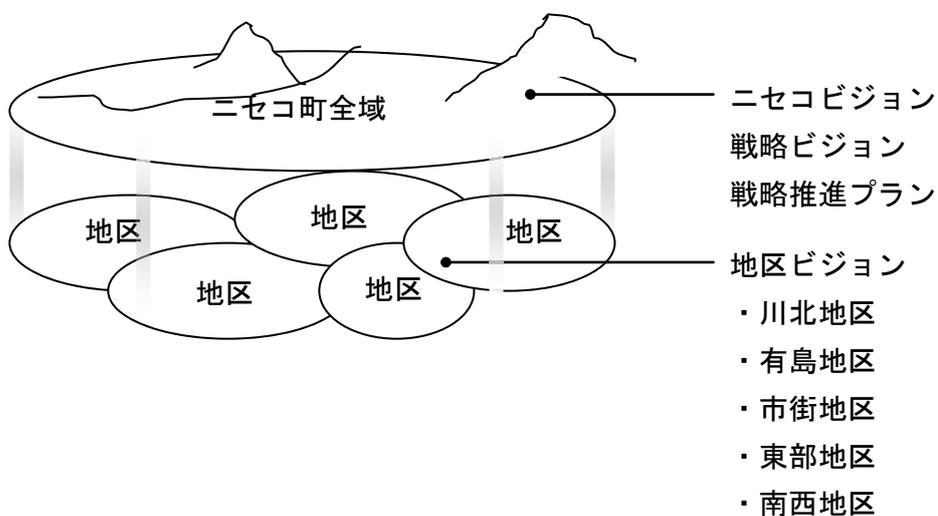
計画期間は、町長任期と同期させ、戦略的かつ実効性のある計画とするため、平成24年度から平成35年度の12年間とします。



(2) 計画を適用する地域の範囲

ニセコビジョンや戦略ビジョン、戦略推進プランは、ニセコ町全域に適用します。

また、地区ビジョンは、5つの地区（有島地区、川北地区、東部地区、南西地区、市街地地区）のそれぞれに適用します。



1-4. 計画策定のプロセス

(1) 作業のプロセス（流れ）

第5次総合計画の策定にあたっては、平成22年度及び平成23年度の2か年で検討を進めてきました。

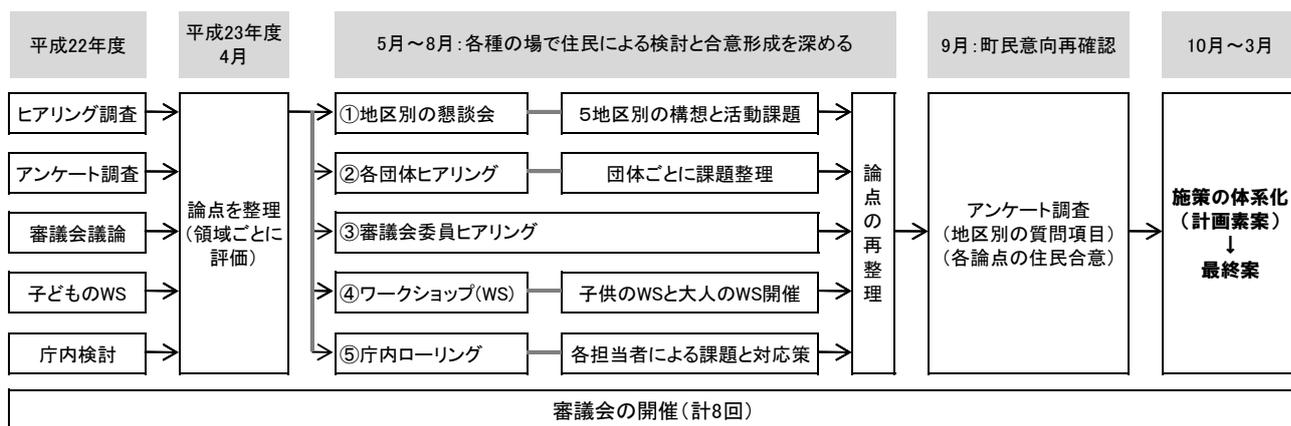
平成22年度は、現状のまちづくりの評価、検証を中心に、町民アンケートと町民ヒアリングを実施しながら、3回の審議会を通して各分野の論点を整理しました。

平成23年度は、前年度の各種取り組みで出された意見の論点整理と検討を行うことを基本に、計画づくりを進めてきました。平成23年6月～9月までは、外国人住民からのヒアリング調査や外国人住民と日本人住民の意見交換会、平成22年度から引き続き行われた子どもワークショップ（新聞づくり）等の取り組みを行いました。これらの取り組みを含めた各分野の論点は再整理を行い、その後のアンケート調査に反映させるようにしました。

平成23年9月～10月は町民意向の再確認として、町民アンケート調査を実施しました。計画年の中盤に、再度町民アンケート調査を行うことで、第5次総合計画に対する評価と意向だけでなく、ニセコ町内各地区の地域住民がまちの重点課題への考え方を把握しました。そこで得られた考え方は、地区ごとのまちづくりの方向性を示すことに役立っています。

平成23年10月～平成24年3月の期間は、ここまでの各分野から得られた考え方を反映しながら、計画づくりを行いました。作成した計画素案については、地区懇談会で説明と意見交換を行い、計画内容の確認と新たな意見を反映させることも重視しました。

以上の実務検討のプロセス（流れ）を経て、計画策定を進めてきました。次頁には、計画内容のプロセス（流れ）を記載しています。



- 第1次見直し（平成27年度）における「作業の流れ」については、137ページに掲載しています。

(2) 計画内容のプロセス（流れ）

第5次総合計画は、町民アンケートや関係団体ヒアリング等を通して、町民の多様な意見を積み上げて計画をつくるボトムアップの形式で策定しています。

特に、第1回アンケートの結果から、政策項目のうち、町民の評価が低く、かつ重視している各分野の課題や論点を導き出し、取り組むべき政策項目を実現するための効果的な道筋として11の戦略ビジョンを示しています。また、第2回アンケートを通じて、戦略ビジョンを見据えながら、行政や町民ができることを把握し、住民意向に応じた計画内容としています。

さらに、戦略ビジョンを総合的に統合するとともに、子どもワークショップでの子どもの視点でのまちづくりや、外国人意見交換会を通じたニセコ町で暮らす外国人が見るニセコの姿等を踏まえ、ニセコ町が目指す将来像を基本理念、まちづくりの基本方針を定めています。

なお、具体的な施策については、戦略ビジョンを軸としながら、第4次総合計画の成果を踏まえた戦略推進プランとして整理しています。

地区別ビジョンについては、アンケート（第1回、第2回）の結果に基づき、ヒアリングでの詳細の意見や、有島地区意見交換会での意見を踏まえ、ニセコビジョンと整合性の図られた地区別のあるべき姿を示しています。

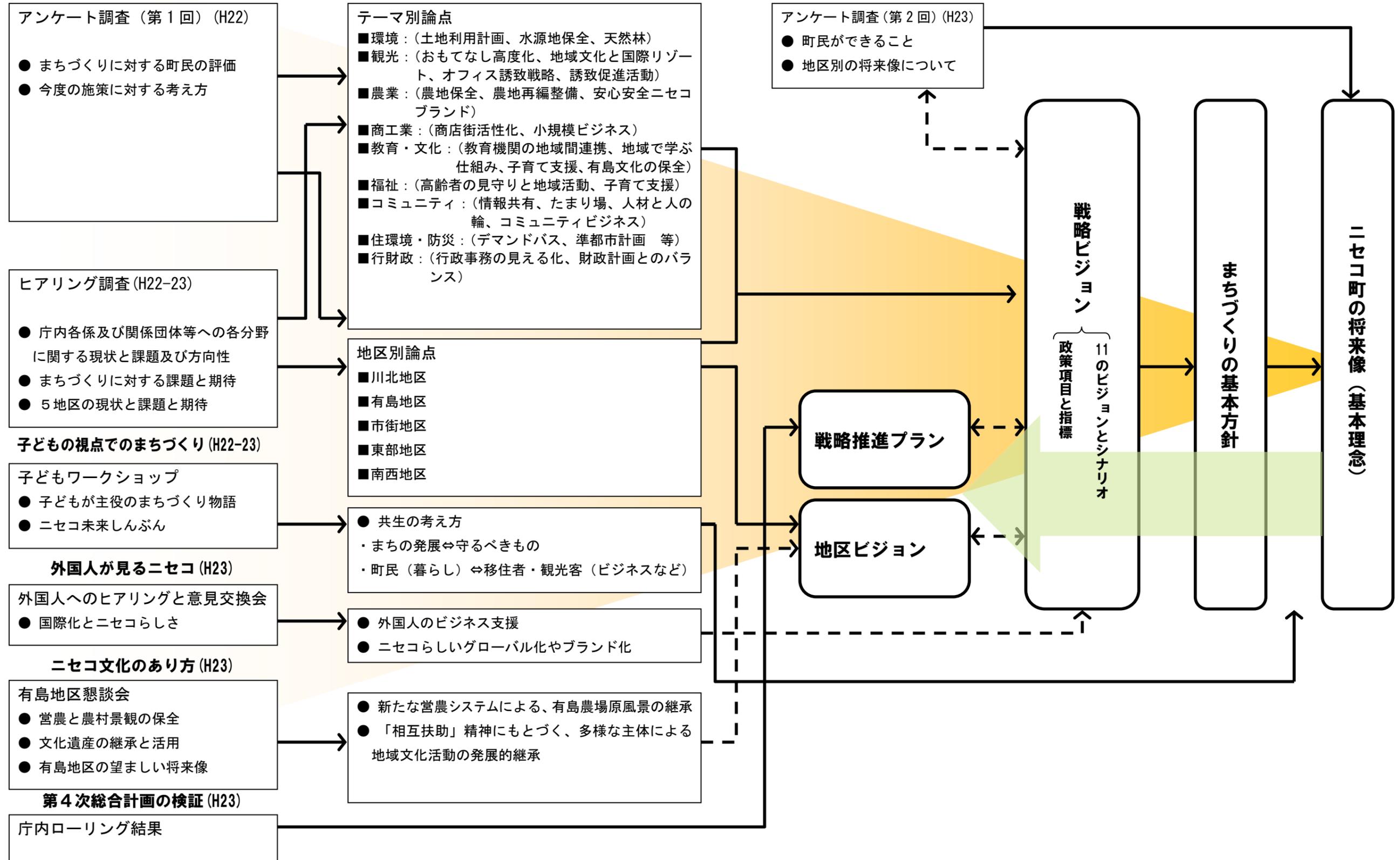
以上の内容について、第5次総合計画における「計画内容のプロセス（流れ）」として整理した図を次頁に記載します。

- 第1次見直し（平成27年度）における「計画内容の流れ」については、137ページに掲載しています。

■ボトムアップ型の計画プロセス

町民の現状評価（町民が不満に感じ、かつ重視していること）

行政、町民ができること



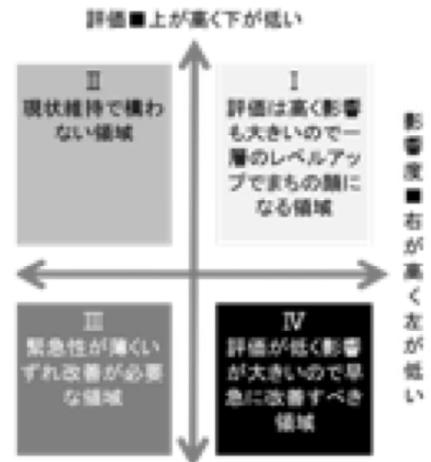
1-5. 第4次総合計画の到達点から第5次総合計画へーニセコ町を取り巻く現状の分析

第4次総合計画の到達点を検証することは、第5次総合計画を策定する上で不可欠です。町民アンケート、庁内課係や町民各位及び地区のヒアリング調査、大人や子どもワークショップ、各種懇談会等の内容をもとに、審議会における議論の成果等をふまえて検証を行い、第4次総合計画10年間の結果として現状の課題と論点の整理を行いました。特に、アンケートによって明らかとなった、「町民が不満を感じ重要視している課題」を中心に、その背景やこれまでの取り組み等について、ヒアリングやその他の調査によって分析を加えました。また、検証の項目は、施策の体系に沿って、次の領域ごとに行いました。

- (1) 学校教育と社会教育
- (2) 芸術文化
- (3) 環境
- (4) 住宅と道路交通網等の生活環境
- (5) 福祉
- (6) 観光
- (7) 農業
- (8) 商工業
- (9) 行財政
- (10) 情報共有と住民参加

アンケート調査やヒアリング調査等、町民や関係機関の意見を把握するために行った調査の実施概要及び調査結果の概要については、資料編108ページをご覧ください。

注：
重要度の類型（Ⅰ～Ⅳ）の意味合い



この重要度の類型のうち、Ⅳに最も強い関心を持って、その施策項目の住民満足度を向上させるような「目指そう値」を設定し、その実現を図ることが、総合計画による住民満足度の向上に、効果的に結びつくことが期待できる。

- 第1次見直し（平成27年度）における「現状分析」については、住民アンケート調査と、それをもとにした庁内ヒアリング調査による内容を、138ページ以降に掲載しています。

(1) 学校教育と社会教育

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

1) - 1. 学校教育

「学校と地域の連携」、「幼小中高校の連携」が不十分との評価から、その改善（実現）が重視されています。これら学校内外の多様な連携によって、子どもたちの「学習意欲が引き出されること」が強く期待され、また、「国際化・情報化に対応する教育」も長期的には望まれています。幼児センターの現場で進む国際化やニセコ高校における国際的な教育カリキュラムなどをもとに、多様な能力をもつ地域住民と教育現の連携政策も求められています。

1) - 2. 社会教育

「町民のスポーツ施設」は評価が高く、今後の社会教育全体のレベルアップを牽引していく領域として、引き続き取り組みの拡大が重視されます。反面、「地域でいつでも学べる仕組み」が有効に機能していないとの指摘があり、「地域の学習活動のリーダー」不在の状況を改善することによって、「学べる仕組み」の機能向上が展望できそうです。「社会教育全般」としての評価も低く、緊急改善課題領域となっています。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ ゆとり教育の廃止で、学校教育だけではできないことが増えています。
- ・ 家庭の教育力の低下が懸念されます。
- ・ 高校に対する地域や地元企業の支援が進んでいません。
- ・ 学校教育と連携する社会教育が必要となっています。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 幼児センターと小中高校それぞれの教育機関間連携
- ② 教育機関と地域社会教育との連携（学社融合）
- ③ 教育機関における学校評価と、教育機関と地域社会教育との連携における第三者評価
- ④ インターナショナルスクールと外資リゾート企業の外国語環境の利活用
- ⑤ 「国際化」をキーワードとした社会教育の仕組みづくり
- ⑥ 移住者と地元住民との学び合い
- ⑦ スポーツ活動と交流を通じた地域コミュニティの再活性化
- ⑧ アーティスト・イン・レジデンス^{※P9}等をきっかけとした外部ノウハウとの連携
- ⑨ 地域住民の多様なノウハウを活用した次世代育成支援

※ P9：アーティスト・イン・レジデンス：芸術家を一定期間地域に招き、その土地に滞在しながら作品制作を行ってもらうイベント事業を指します。

(2) 芸術・文化

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

「文化遺産の発掘や保全」「地域文化活動への行政の支援」が不十分との評価から、その改善が重視されています。一方で、その具体的テーマの一つである「有島武郎の歴史文化等の継承」「有島記念館の展示やイベント」については評価が高く、町民は緊急の課題性があるとは認識していません。また、有島武郎に関連する有島地区の整備方針については、特別視すべきかどうか、町民の世論はほぼ二分されている状況です。町民の合意形成を図る上でヒントになると考えられるのは、「町民の文化活動の施設」に対する評価の低さです。有島記念館がこの評価に応える「町民の文化活動の施設」として機能することになれば、有島地区の新たな存在意義が見出される可能性もあり、有島地区の農地保全の意義も合わせ考えると、有島地区の総合的な将来構想がますます望まれます。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ 農業後継者不在のため、有島記念館周辺の原風景である農村景観の維持・保全が困難になっています。
- ・ 有島武郎の芸術と哲学、生き方、有島農場の歴史等を学ぶ住民学習活動があまり見られません。
- ・ 文化協会の会員の高齢化により、活動の停滞が懸念されます。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 有島武郎が提唱した「相互扶助」「コモンズ^{※P10}」の理念を、ニセコ町のまちづくりの根幹に据える
- ② 有島地区や有島記念館に関連する諸団体の連携
- ③ 有島地区の営農を継続することによる農村景観保全と、有島文化継承にむけた土地利用と運営の仕組みづくり
- ④ 有島記念館と町内の他の文化施設や文化財・史跡等との連携ネットワークによる町民文化活動の深化
- ⑤ 農的なくらしを学び・体験する「有島カレッジ（大学）」と、農業とアートを融合させた「アーティスト・イン・レジデンス^{※P9}」の実現による体験型芸術歴史文化の総合拠点の創造

※ P10：コモンズ：地域住民等が共同で管理している入会地のような空間を指します。所有者も地域等による利用を認めることで、空間の持っている資源や価値が多くの人に共有される仕組みです。

(3) 環境

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

「ごみの分別やリサイクル」「二酸化炭素排出削減の取組み」「排水処理」といった生活環境の課題については、評価も高く緊急の課題としては認識されていません。むしろ、「土地利用」「森林等緑環境の保全」といった自然環境について厳しい評価と緊急課題としての認識が強くなっています。また、緊急性はさほど意識されていませんが、「河川環境の保全」についても厳しい評価がなされています。このような厳しい評価をもとに、環境を基調としたまちづくりの方向性や農地の保全、自然環境を保全するリゾート開発等については、ニセコ町全体の望ましい土地利用のあり方を視点とする総合的な政策が求められます。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ ごみの分別が不徹底になってきました。
- ・ 合併処理浄化槽の普及率があまり伸びていません。
- ・ 自然環境や生活環境を保全するため、ニセコ町全体としての総合的な土地利用の方向性が具体化されていません。
- ・ リゾート開発に伴う森林の伐採や水資源の利用等自然環境への負荷の増大が懸念されます。
- ・ 「環境白書」に基づく環境政策の進行管理が不十分であるため、現況が見えにくい状態となっています。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 水源地周辺の森林等の保全に向けた土地利用及び景観保全等管理制度の充実
- ② 農村環境の保全に向けた土地利用及び景観保全等管理制度の充実
- ③ 水源と水循環の一体的な環境保全
- ④ 地球温暖化防止と低炭素社会の仕組みづくりに向けた地域や住民の取組み
- ⑤ 自然資源・農業資源等の地域内循環とエネルギーの地域内循環を軸とする物質循環社会の仕組みづくり
- ⑥ リゾートオフィスを軸とする環境ビジネスの立地
- ⑦ 環境白書に基づく環境によるまちづくりの進行管理

(4) 住宅や道路交通等の生活環境

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

1) -1. 住宅・住宅地

住宅・住宅地に関してはどの項目も評価が高く、緊急の改善課題は見当たりません。むしろ、「居住地周辺の環境」「周辺の生活道路の除排雪」はニセコ町を対外的に発信する上で好印象を与えるセールスポイントとしてイメージアップにつながることを示されています。従来の住宅政策を継続して評価の高い住宅環境を維持しつつ、一層質の高い市街地を形成するための新たな政策が望まれています。

1) -2. 交通網

生活交通網である「ふれあいシャトルバス」と、地域間高速交通網である「高速道路や新幹線の誘致」が、ともに緊急改善課題として位置付けられています。特に、「ふれあいシャトルバス」の重要度は強く認識されており、生活路線の交通網の充実がいかに大きな課題であるか、確認することができます。また、「高速道路や新幹線の誘致」についても、期待感は大きなものがあります。評価の低い「歩道等の安全性」は、緊急性は認識されていませんが、質の高い市街地形成にとっては不可欠の環境整備課題です。「交通網全般」としての評価も低く、緊急改善課題領域となっています。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ 市街地の居住環境を良好に保つために都市計画導入の是非について検討が必要です。
- ・ 住宅難が続いており、移住促進の阻害要因になっています。
- ・ 賃貸及び売買に関する住宅情報を供給するシステムが望まれています。
- ・ 町道の整備優先度等に関するルールづくりが必要です。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 観光リゾート地と農村地区を網羅する準都市計画区域の拡大
- ② 市街地における都市計画の導入
- ③ 民間住宅の借り上げによる住宅難の解消と、質の高い住環境の実現に向けた需要と供給の調整システム構築
- ④ 路線バスとデマンドバスを組み合わせることによる、生活と観光の足の確保
- ⑤ 市街地における計画的町道整備と多様な歩道の整備及び除雪のガイドライン作成
- ⑥ 住宅整備や道路整備に伴う景観協定の導入
- ⑦ 集落地区における高齢者世帯等の持続的居住環境の確保に関する検討

(5) 福祉

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

1) - 1. 高齢者福祉

独居や夫婦だけの高齢者の生活をいかに支えるか、という関心が町民に広く浸透していることが明瞭に示された結果となっています。「高齢者の防犯・防災」は評価が低く改善の緊急性が高い項目となっており、併せてその対策として期待される「高齢者の地域での見守り」の評価も低く重要度が高いことから、緊急性の高い施策として期待されています。高齢者の健康な暮らしを支える見守りの必要性は多くの町民が認めていることから、地域住民の参加による高齢者福祉の新たな政策が求められています。

1) - 2. 子育て支援

「子育てできる職場環境」と「家庭における男女共同参画」が、緊急性を要する改善対象となっています。いずれも職場と家庭と言う私的領域であることから、政策的な解決は難しいですが、ヒントは、同じく重要度が高く評価も高い「幼児センター・子育て支援センター等の施設」にあると思われます。この公共施設の活用拡大によって、緊急課題の解決にも大きく貢献できる可能性が示されているからです。具体的な仕組みについては、さまざまな関係者による議論と工夫が必要となってきます。「子育て全般」としての評価も低く、緊急改善課題領域となっています。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ 医療に依存した生活様式のためか、高齢者の医療費が高水準となっています。
- ・ 移住高齢者の社会的引きこもり傾向と地元高齢者との交流不足の傾向がみられます。
- ・ 市街地の高齢者の見守りネットワークが他地区より弱いといえます。
- ・ 女性の社会活動を阻害するさまざまな要因についての対応策が見えません。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 健康診断の受診率の向上
- ② 地元の高齢者と移住者の交流を図る「たまりの場づくり」
- ③ 高齢者による若い世代の子育て支援や異世代交流の仕組みづくり
- ④ 高齢者の諸活動や子育て支援活動によるコミュニティ活動の再活性化
- ⑤ 引きこもり高齢者の外出支援と、災害時にも機能する日常的な見守りネットワークの創出
- ⑥ 幼児センターの充実とあそぶっく等との連携強化
- ⑦ 幼児センターの機能活用による子育て世代のワークライフバランスの向上
- ⑧ 心身障がい者の潜在的能力を引き出し、地域の中で共生と相互扶助を実現するコミュニティづくり

(6) 観光

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

「大規模リゾート観光開発」と「観光客への住民のおもてなし」という、性格の異なる二つの項目が、いずれも評価が低く改善の緊急性が高い項目となっています。特に「大規模リゾート観光開発」については、外国資本による開発が話題性を集め、周辺の自然環境や農地などの土地の買い占めは大丈夫なのかなど、町民の間でも関心が深いことから、重要項目として意識されるようになったものと考えられます。大規模リゾート開発については、自然環境の保全を前提とすべきであると言う町民の判断も示されたことから、住民のおもてなしと大規模リゾート開発をつなげることが一つの方向性であると受け止めることもできます。「広域的な観光振興」については、評価は低いものの緊急性は認識されていません。広域観光推進の政策は大方の町民に支持されているものの、一部に戸惑いが残っていることが、政策遂行を急がせない背景と思われる。「観光業全般」としての評価は低く、緊急改善課題領域となっています。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ ビュープラザの来訪者と売り上げの減少傾向が見られます。
- ・ 海外旅行客誘致に向けて、受け入れ環境整備とプロモーションのいずれを優先すべきか、明確な方針がありません。
- ・ プロモーションの仕方は、売り込み相手国によって変える必要がありますが、一律の戦略なので、効果が上がっていません。
- ・ 国際リゾート化に向けた戦略が見えてきていません。
- ・ リゾートに関連する諸機関の連携が実現していないので、リゾート推進力が弱いといえます。
- ・ リゾート開発に関連する土地の買占めへの対応が弱いといえます。
- ・ リゾート地と地域コミュニティが繋がっていないといえます。
- ・ ニセコとしてのアイデンティティ、ブランド、まちづくりの将来戦略が見えていません。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① ニセコ国際リゾートの受け入れ環境整備のあり方は、地域文化によるおもてなしを具体化する方向性で
- ② 国ごとや地域ごとの特性に合わせた、それぞれ異なる誘致促進戦略の必要性
- ③ リゾート関与主体それぞれの役割の明確化と、主体間連携による実行態勢の構築
- ④ 国際リゾート型コンベンションに関与する在住外国人ビジネスマンとのネットワーク構築
- ⑤ ビュープラザやリゾート観光協会の一層の活性化

(7) 農業

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

「農地の保全」が、最も緊急性の高い項目となっています。これは、自然環境やリゾート開発とも関連する、外国資本等による土地の売買が農地をも対象とすることへの危機感の表れとも言えますが、根本的には、高齢化の進展による農地の荒廃という恒常的な危機の進行に対する防衛的政策への期待を示したものと捉えるのが適切です。個人所有の土地ではあるが、場合によっては行政が介入してでも農地を保全すべき、という政策選択を多くの町民が支持していることにも、農地保全に対する危機感の強さが表れています。その場合、「農地の保全」とほぼ同程度に評価が低い「担い手や後継者の育成」の改善も、同様の課題として重視されるべきですが、町民による緊急性の認識はさほど高くありません。後継者問題は、多くの町民にとっては可視的課題ではないのかもしれませんが、むしろ、消費者としての観点から「クリーン農業の展開」が、低い評価による緊急課題として認識されています。農業に関する項目は、その全てが低い評価となっており、「農業全般」としての評価も他と比べて低い水準となっており、緊急課題性は非常に強いといえます。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ 農業法人化の必要性が広く認識されているにもかかわらず、推進役となる主体やリーダーが見えてきません。
- ・ 後継者不足により営農規模拡大も限界に達し、農地の荒廃や農村景観の劣化が深刻化しています。
- ・ 新規就農希望者の受け入れシステムがありません。
- ・ 国営農地再編整備事業を進めるに際しては、農村景観の保全に配慮しなければなりません。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 農産物の地産地消と高付加価値化を目的とする農家レストランなどの食材付加価値創造産業の形成による、農工観産業連携と6次産業の育成
- ② 農地の多様な利用形態を実現する再編整備事業の推進と、農業支援銀行など土地の利用促進に向けた仕組みづくりも含めた農地利用計画の策定
- ③ 農家の高齢化対策、後継者対策、新規就農推進などに向けて、農家経営の部分的な連合や農業法人化による農地保全と農業経営の高次化
- ④ イエスクリーンのレベルアップと食味の一層の向上によるニセコブランドの確立
- ⑤ 地域特性に応じた農村景観の保全に努め、滞在体験型グリーンツーリズムを醸成する

(8) 商工業

- 1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

「市街地の商店街」の再生が、緊急課題として認識されています。その反面、「道の駅のショッピングエリア」は高い評価を受けていることから、今後高齢化の進行に伴って交通面の制約などから、遠隔地ではない近くの市街地の商店街の再生が強く意識されていると考えられます。市街地については、「住宅や住宅地の景観」「安全な歩道」など、高品質なまちづくりへの期待が示されています。「商工業全般」としての評価も低く、緊急改善課題領域となっています。

- 2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景
 - ・ 既往商店街からにぎわいが喪失しています。
 - ・ 綺羅街道にも空き店舗が出現し始めました。
 - ・ 道の駅ビューパークの改善が必要です。
 - ・ 農商工の連携（第6次産業化）が進んでいないといえます。
 - ・ ニセコを代表する土産品がありません。
 - ・ 駅前倉庫群の活用方法が見えません。

- 3) 今後の方向性に向けた論点
 - ① 駅前空間、綺羅街道、市街地商店街、ビュープラザ等商業空間の連携と、商業個店間や農業・観光業など他業種・他産業間の連携に向けて、調整と仕組みづくりの軸となる人材と機構の創出
 - ② 企業立地推進法に基づく新たな業態の誘致に向けたガイドラインの活用と、ニセコの特性を生かした小規模リゾートオフィスなどの誘致・人材移住・ビジネス投資を推進

(9) 行財政

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）
評価も低く至急改善課題となっているのは「住民サービスと財政のバランス」ですが、住民意識とし具体的にどのようなことを背景にしているのか、このアンケート結果だけでは判然としません。しかし、他のどの項目も評価が低いことから、町財政に対する漠然とした（と言うより、全体として）不安感を抱えている、ということのように思われます。一方では、「役場職員の能力向上」に対しても評価は極めて低い結果となっています。行財政の全ての項目の中で、「住民に対する行政の対応」は比較の中では最も評価が高い（とは言っても、評価の絶対平均 50 点よりは低い）ことから、住民対応そのものに不満を感じていると言うより、今後のまちづくりと住民サービスに対する漠然とした不安、と言うことが背景と思われます。このことを解決する方向性として、政策選択の項目として「行政事務の“見える化”による、行政と住民の連携の強化」が強く支持されたことに注目したい「行財政全般」も、評価は低く緊急改善課題の領域となっています。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ 行政事務・業務に偏りがあるといえます。
- ・ 目の前の日常業務に忙殺されて、施策上の戦略的な業務に力を入れられない状況が多いといえます。
- ・ 住民対応に誠意が見られない窓口があります。

3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 総合計画実現の裏打ちとしての財政見通しを財政計画とし、短期的・長期的な見通しに基づいて改訂する P D C A^{※P17} の実践
- ② 住民サービスの充実と財政健全化とのバランスに関する住民意向の確認についても、総合計画の評価システムに組み込んで実施
- ③ 行政事務の「見える化」と透明性の向上に向けて、自治体 E A^{※P17} などによる業務・システムの最適化を推進
- ④ 公共施設の維持コストの削減を図るアセット・マネジメントの作成・実行

※P17: P D C A : P (Plan) ・ D (Do) ・ C (Check) ・ A (Action) という事業活動の「計画」「実施」「監視」「改善」サイクルのこと。

※P17: E A : EA (Enterprise Architecture 業務の最適な構築方法の意) 業務手順や情報システムの標準化、組織の最適化を進め、効率よい組織の運営を図るための方法論。

(10) 情報共有と住民参加

1) アンケート調査に見られる町民の意識（町民が不満を感じ重視している項目を中心に）

1) - 1. 情報共有

「通信環境の整備」については、インターネットの光通信網等が敷設されたこと等により、高い期待感が充足された満足感が示された結果となっています。一方で、「行政情報の質の向上」については、情報共有のまちづくりを進めてきたニセコ町としては意外なほど低い評価を受け、この点の改善に強い期待が寄せられていることから、緊急改善課題として取り組む必要があります。緊急性は強くないが評価が同様に低い「情報共有の仕組み」についても一体の課題として、これらの低い評価の背景を把握する中で、改善に向けた施策を講ずる必要があります。「情報共有全般」についても、評価はかなり低く緊急改善課題の領域となっています。

1) - 2. 住民参加

「まちづくり基本条例の運用」が高い評価によって重要な項目となっており、ニセコ町まちづくりのシンボルとして町民に強く支持され浸透していることが示されました。この観点からすると、緊急性はないものの「住民参加のしやすさ」も「人の輪を大切にしたまちづくり」も評価が低く、まちづくり基本条例を活かすべき参加の現場においては、なおさまざまな課題が存在していることを示した結果と言えます。

1) - 3. 連携

「広域行政サービス」と「国際交流活動の仕組みづくり」が、低い評価により緊急改善課題の項目となっています。個別の課題ごとの広域行政の仕組みづくりは進んでいるものの、その成果が見られるのは廃棄物処理や消防などまだ一部にとどまっており、国民健康保険をはじめとして仕組みづくりがなかなか成果に結び付いていないことなどから、厳しい評価となったと思われます。国際リゾート観光の資本投下が進んできた反面、地域全体としての国際交流活動は非常に遅れているのが実態であることも背景となっていると思われます。課題改善の手法としてヒントになるのは、「ニセコを応援する人々との連携」が高い評価を受けていることです。ニセコファンと言われる多様な応援団とのネットワークと具体的な仕組みづくりを模索することは、ニセコの高いイメージを戦略的に活用しつつ、大胆に進められる政策のはずです。「連携全般」についても、評価は低く緊急改善課題の領域となっています。

1) - 4. まちづくり全般

「まちづくり全般」についての評価は高いといえます。「まちづくり全般」を構成する15の領域については評価の低いものが多い（※15項目中13項目は評価が低い）ことを考えると、やや不思議な印象が残ります。これは、ニセコ町のまちづくりについて基本的に好感を持って高く評価しているものの、その高い評価の背景になっているのは「まちづくり基本条例」に象徴される情報共有・

住民参加のまちづくりが進められていることにあると考えられるので、高い評価をしつつ、具体的な諸課題については、一層高い水準に引き上げるべき意思を表明した結果と受け止めることができます。このことは、町民の自治意識の高まりとして受け止めることが可能です。まちづくりに向けた批判を自らの参加により乗り越えようとする、高い住民力、自治力の表れと受け止めることができます。一見逆説のように見えますが、高い自治志向を持った住民による、自己更新型の住民自治によるまちづくりの姿とも言えます。

2) ヒアリング調査、ワークショップ等から伺える課題とその背景

- ・ 情報を共有すべき主体間に間隙が生じ、情報の共有がうまく機能していない側面が見受けられます。
- ・ 在住外国人への情報提供や情報共有の仕組みが不備で、在住外国人の生活や仕事に支障が生じているといえます。
- ・ まちづくりに対する住民参加の意欲が減退している様に見受けられます。
- ・ 行政依存傾向が強くなって、住民自らが主体となって行動を組織する行動力が低下している様に見受けられます。
- ・ 住民の日常的な交流の場所や住民活動の拠点となりうる「まちのたまり場」がないといえます。

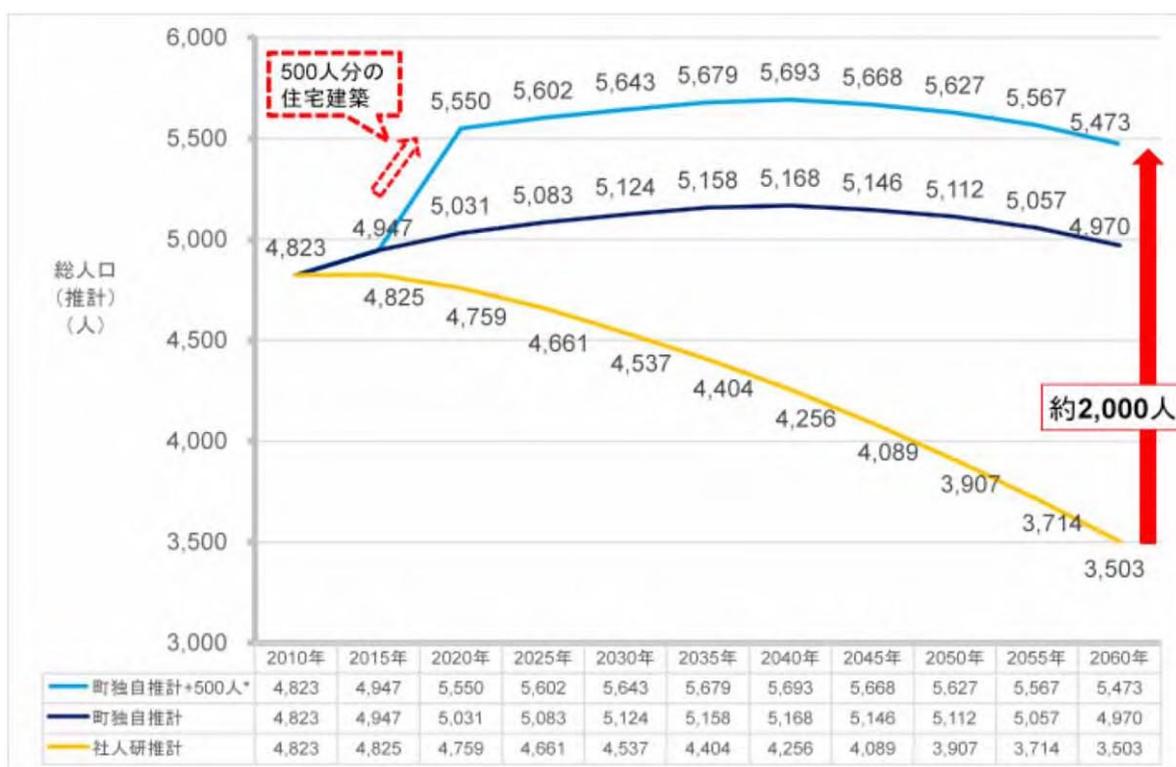
3) 今後の方向性に向けた論点

- ① 情報共有の質の向上に向けて、移住者も巻き込んだ情報ニーズの掘り起こしと、情報収集、情報提供、情報交換、情報共有の仕組みの高度化
- ② 地域の出来事や動きに関する住民関心と住民による情報収集のネットワークの形成
- ③ 在住外国人との日常的、定期的な情報共有の仕組みづくり
- ④ 市街地や地域集落などにおける、お茶の間のたまり場空間の設置と、地域住民による運営
- ⑤ 地域に潜在している人材が地域活動に登場することが容易になる人の輪の形成
- ⑥ 住民参加の仕組みと機会の多様化による、住民参加の再活性化
- ⑦ 町外のニセコ応援団、ニセコに関心がある人々とのネットワークの緊密化と、まちづくりへの参加の機会創出
- ⑧ コミュニティビジネスやソーシャルビジネス（地域課題や社会課題を解決するための起業）の活性化に向けた支援制度
- ⑨ 住民発議の活動を支援する仕組みの強化
- ⑩ 住民による総合計画等の進行管理及び外部評価の分担を進める住民参加による新たな公共の仕組みづくり
- ⑪ 住民主体の新たな公共を担う仕組みの創出を図る

1-6. 人口推計—将来のまちづくりのフレームについて

(1) 人口推計から

第1次見直しが行われた平成27年度、自治創生総合戦略が策定された。その前提となるのが、「ニセコ町人口ビジョン」である。この「人口ビジョン」は、あらたな推計手法に基づきより緻密に算出されたものであることから、「人口ビジョン」の推計結果にもとづき、第5次ニセコ町総合計画の人口推計を見直すこととしました。



1) 出生率や移動率等について仮定値を変えた総人口推計の比較

町独自推計によれば、合計特殊出生率（2008年～2012年：1.45）、移動率とも現在の水準を保つと、2060年に2010年と同等の人口で推移することが推計できます。また、2020年度にかけての住宅建設計画を考慮した推計方法として、例えば、「2020年度にかけての5年間で500人分の住宅を建設し、全て入居する」を仮定することも考えられます。

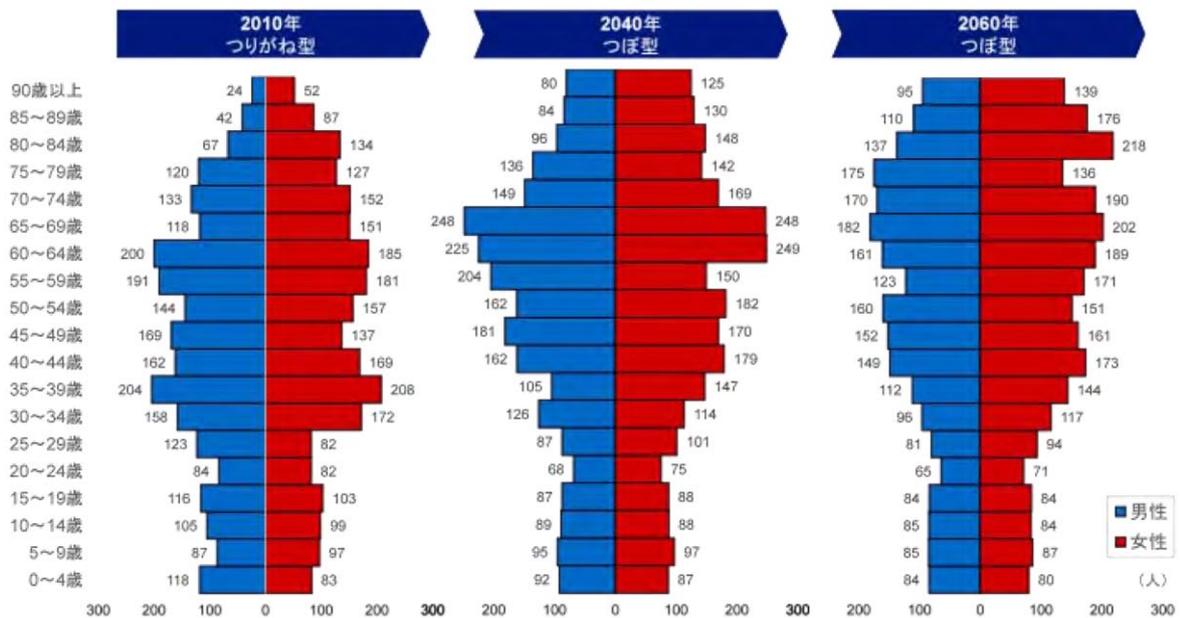
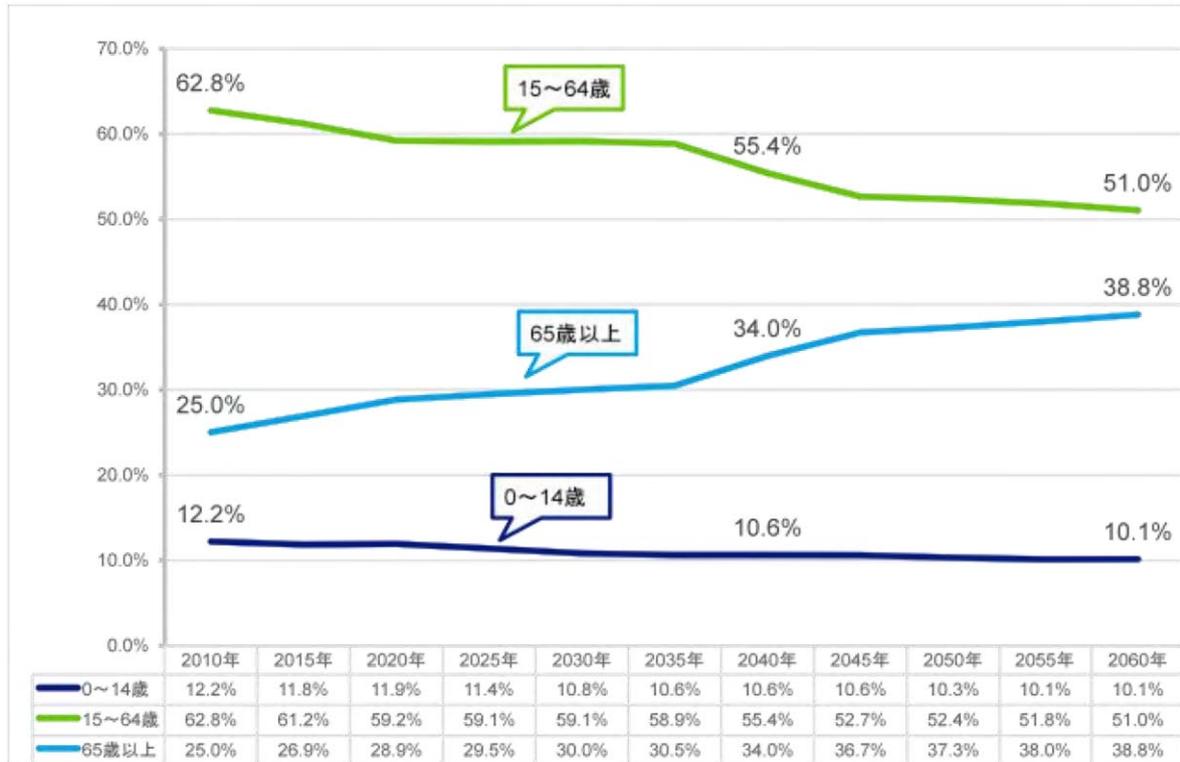
なお、将来人口推計は、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間の開業（平成42年度末（2030年度末）予定）などの動向などを踏まえて、必要に応じて、見直しを検討することが適当です。

2) 出生率や移動率等について仮定値を変えた総人口推計に対応した年齢区分別人口

合計特殊出生率、移動率とも現在の水準を保ち、2060年に2010年と同等の人

口で推移する場合においても、老年人口は着実に増加していくことが推計できま
す。

(住宅建設計画を考慮しない場合)



(2) さらなる人口増を呼び込むために →人口を維持するために

20年後以降に予想される将来の人口減少傾向を抑えるためには、就労人口の増加をより大きな規模で実現することが不可欠の政策課題となります。そのための政策課題として、次のことが挙げられます。

① 土地利用計画とランドデザイン

人口の増加を吸収する居住地をまちのランドデザインとしてどのように配置するのがよいのか、全町的な土地利用計画とランドデザインが必要となります。そうでないと、単に住宅が無計画に供給されることになり、まち全体の住み易さや快適さ、あるいは景観等、住んで誇りを感じるまちの品格が減退する可能性もあります。

② 雇用を生み出す産業政策の推進

ニセコ町の人口推移は、若年就業人口がダイナミックに増える構造にはなっていません。このままの構造で推移すると、表面的な人口の増加の影で、地域全体の再生産力が低下する傾向が固定されてしまいます。ニセコの地域特性を反映したリゾート産業や多様な高付加価値型産業の立地を促進して、若年層の雇用と定住そして家族ぐるみの地域定着を支援する政策の枠組みづくりが不可欠の政策課題となります。また、ニセコのブランド力をいっそう高め、既存企業に加え国内外の新たな企業の誘致・立地や社会課題を解決するソーシャルビジネスの起業などによる地域経済の活性化が、大きな政策として推進される必要があります。

③ 行財政の課題

これらの課題に対応するため、人口増によってもたらされる地方交付税の増額や住民税あるいは産業の活性化による法人事業税などの財源を有効に活用することを始めとして、今後中長期的な見通しを持った財政計画のもと、堅実な行財政運営が求められます。

④ 住民力への期待

多様な能力を有するニセコ町民の潜在的能力を引き出して、より自主性をもった住民活動によって住民力・地域力が発揮できるような、「新たな公共」への期待も大きいものがあります。

⑤ 移住・定住政策の推進

ニセコ町は、これまでも、多様な交流人口（移住者、外国人観光客など）を受け入れ、地域性豊かなまちづくりを進めてきました。移住・定住などの受入環境の充実だけでなく、ニセコ町民以外の交流人口や関係機関との交流・連携のネットワークの重要性がますます高まります。そのため、移住者などの受入環境のクオリティを向上させ、定住につなげることにより、人口水準をキープしていきます。

II. ニセコビジョン～基本構想

2-1. ニセコ町の基本理念

基本理念

環境創造都市ニセコ

ニセコ町は、羊蹄山をはじめとする豊かな自然環境に恵まれたまちです。豊かな自然環境は、私たちが生きていくうえで、心身の健康や活力を与えてくれるかけがえのないものであると同時に、まちの発展を支える産業の基礎にもなっています。

ニセコ町の主な産業は農業と観光業です。豊かな自然環境のもと営まれる農業は、美味しい農産物を育てるだけでなく、美しい農村景観を生み出します。このような食べ物や景色を求めて多くの人々がニセコ町を訪れています。また、さわやかですごしやすい夏や、美しく良質なパウダースノーを求めて、海外からも多くの観光客が集まっています。ニセコ町の地域経済は、こうした外からの来訪者だけでなく、まちの産業や暮らしによって成り立っています。地域で採れた農産物を地域で消費する地産地消や、地元の商店街で毎日の買い物を済ませることも、ニセコ町の地域経済をまわすことにつながっています。

また、ニセコ町では、地域資源を活用した自然エネルギーの活用にも取り組んでいます。ニセコ町の地域資源でつくられたエネルギーを、ニセコ町で使う、そんなエネルギーの地産地消が実現するかもしれません。

このように、ニセコ町の地域資源は、豊かな自然環境を基礎としながら、お互いに関わり合い、循環して「ニセコ町らしさ」を創り出しています。無理に新しいものを導入しなくとも、今ここにあるさまざまな地域の資源を、力強く循環させ、地域内をめぐらせることができれば、よりいきいきした地域を創造することができるのではないのでしょうか。

このような「循環するまち」を目指すためには、互いに協力しあい、支えあいながら地域づくりを進めていく地域力の醸成が不可欠です。有島武郎が遺した住民自治の原点となる「相互扶助」の精神は、ニセコ町のまちづくりに脈々と受け継がれ、まちの地域力の素地として根付いてきました。市場主義にもとづく競争社会の今だからこそ、子育てや教育、高齢者福祉など、世代を超えて地域で支え合い、助け合う「相互扶助」の地域力が重要になってくるのではないのでしょうか。

ニセコ町は、これからの12年間、相互扶助の実践を通して地域力を醸成し、自然環境をはじめとした地域にある資源を最大限にいかしながら、よりいきいきした地域を創造していきます。

■基本理念を支える5つの将来像

1. 循環：ゆたかな自然環境を軸にエネルギーが循環するまち

ニセコ町は羊蹄山やニセコアンヌプリ等の森林や尻別川等の水といった、豊かな自然環境を抱いたまちです。この自然環境の恵みを基盤に基幹産業である農業を営み、自然環境と共生しながら暮らしていることが、ニセコ町の特徴の一つであり、今後もより充実させていきたい将来像でもあります。

2. 連携：自然環境と調和した経済社会を持つまち

ニセコ町の豊かな自然環境は、農業の基盤となるだけでなく、雄大な自然の中での癒しやレジャーを求める観光客をひきつけ、国際観光リゾートとしてのニセコ町を支えています。また、これらの農業や観光業と商工業が連携することで、まち全体で自然環境と調和した経済社会を展開していくことが望まれます。

3. 挑戦：まちの魅力を活かした新たな挑戦が、人と文化を育てるまち

環境問題やエネルギー問題に関する取り組み、観光を環境と結びつけた「国際環境リゾート」に向けた取り組み等、将来のまちの姿を考えるにあたり進展が望まれる分野への積極的な一歩を踏み出すことが必要です。また、ニセコ町は国内だけでなく国外からも多くの移住者が訪れるまちであることから、彼らを受け入れ、ともに協力しながら新たな課題に挑戦することが望まれます。

4. 共助：みんなが学びあい、成長しながら、いきいきと暮らすまち

ニセコ町は、これまで多くの人びとに支えられ、100年を越える歩みを刻んできました。かつて自らの農地を無償解放した文豪有島武郎の「相互扶助」の精神は、人を思いやり、助け合う優しい心を育んできたわたしたちの社会に今も息づいています。将来のまちづくりに向けて、次世代にこの相互扶助の精神を引き継ぎ、ともに学び合い、支えあうことが大切です。

5. 安心：だれもが安心して暮らせるまち

普段の生活から助け合い、支え合い、見守り合いながら、安心して生活を送ることができる地域社会が望まれることはもちろん、もしもの病気や災害時にも安心できる医療体制や防災体制がきちんと整っていることが大切です。

基本理念は、「総合計画策定審議会」や「外国人住民を囲んでの意見交換会」、「子どもワークショップ」等が出された意見をもとに、策定しました。以下に、その概要を示します。

資料

□ 「総合計画策定審議会」や「外国人住民を囲んでの意見交換会」での意見より

【国際化】

- 国際性やグローバル化にこだわらなくてもよいのではないか。
- ニセコはニセコでありつづけるのが良い。

【地域特性の成熟】

- 国際化や観光だけでなく、町民の「暮らし」にも目を向け、足元をきちんとかためた、「ニセコらしさ」を育てる必要がある。
- 地域特性を成熟させていく、「ニセコらしさ」という個性をつくり出していくことが、国際化につながるのではないか。

【おおらかさ】

- 移住者や、各国の来訪者を受け入れるおおらかさが「ニセコらしさ」の一つであり、「世界に開かれている」ことではないか。

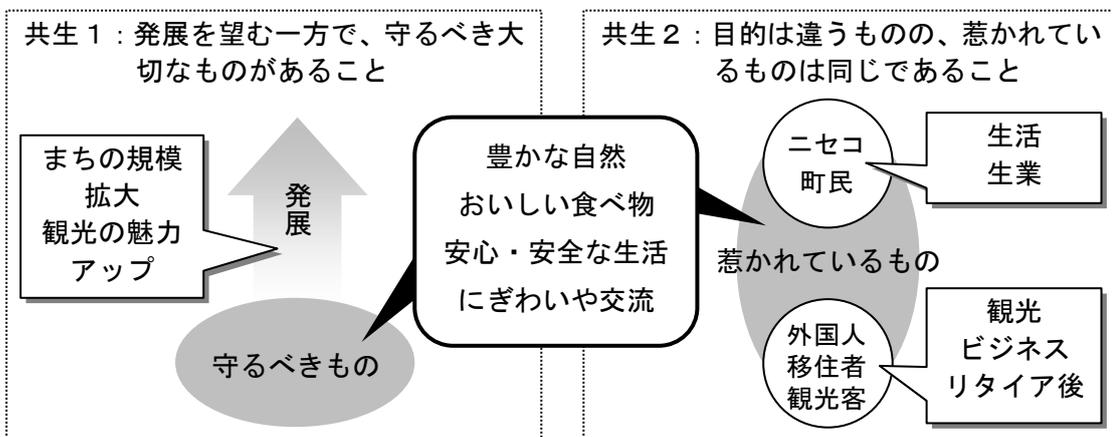
□ 「子どもワークショップ」より

第5次総合計画策定にあたり、「子どもワークショップ」を計3回行いました。子どもたちが作成した「ニセコまちづくり物語」と「ニセコ未来新聞」からは共通して、二つの「異なるもの」が「共生」していく枠組みが読み取れます。

ひとつは、まちの規模拡大や観光の魅力向上等、発展を望む一方で豊かな自然や安心・安全な生活も大切にすることが必要であることと、もうひとつは、観光やビジネスを目的に来訪する外国人移住者や観光客のほか、ニセコ町民も、ニセコ町の豊かな自然や美味しい食べ物に惹かれているのだということです。

この二つは相互に関係し合う考え方ですが、守るべきニセコ町の資源として、「豊かな自然、美味しい食べ物、安心・安全な生活、にぎわいや交流」等が共通して捉えられています。

このように、子ども達の視点も踏まえて基本理念を策定しています。



2-2. 計画の体系

■全体の体系について

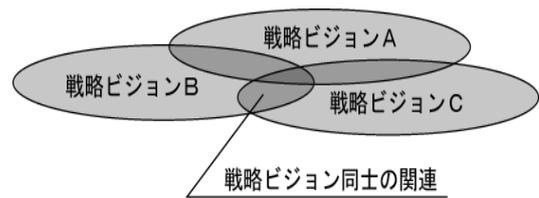
基本理念である「環境創造都市ニセコ」を実現するため、5つの将来像を踏まえて、効果的な政策項目の進め方としての「戦略ビジョン」、分野別の「戦略推進プラン」、地区ごとの「地区ビジョン」を定め、進めていきます。

■戦略ビジョンについて

「戦略ビジョン」は、基本理念の実現に向けて「目指す姿」と「そのためにやるべきこと」を段階的に示した基本計画です。これまでの分野別の計画とは違い、一つの「目指す姿」を実現するために、分野を横断し、行政内の各部署が連携しながら取り組んでいく必要があります。

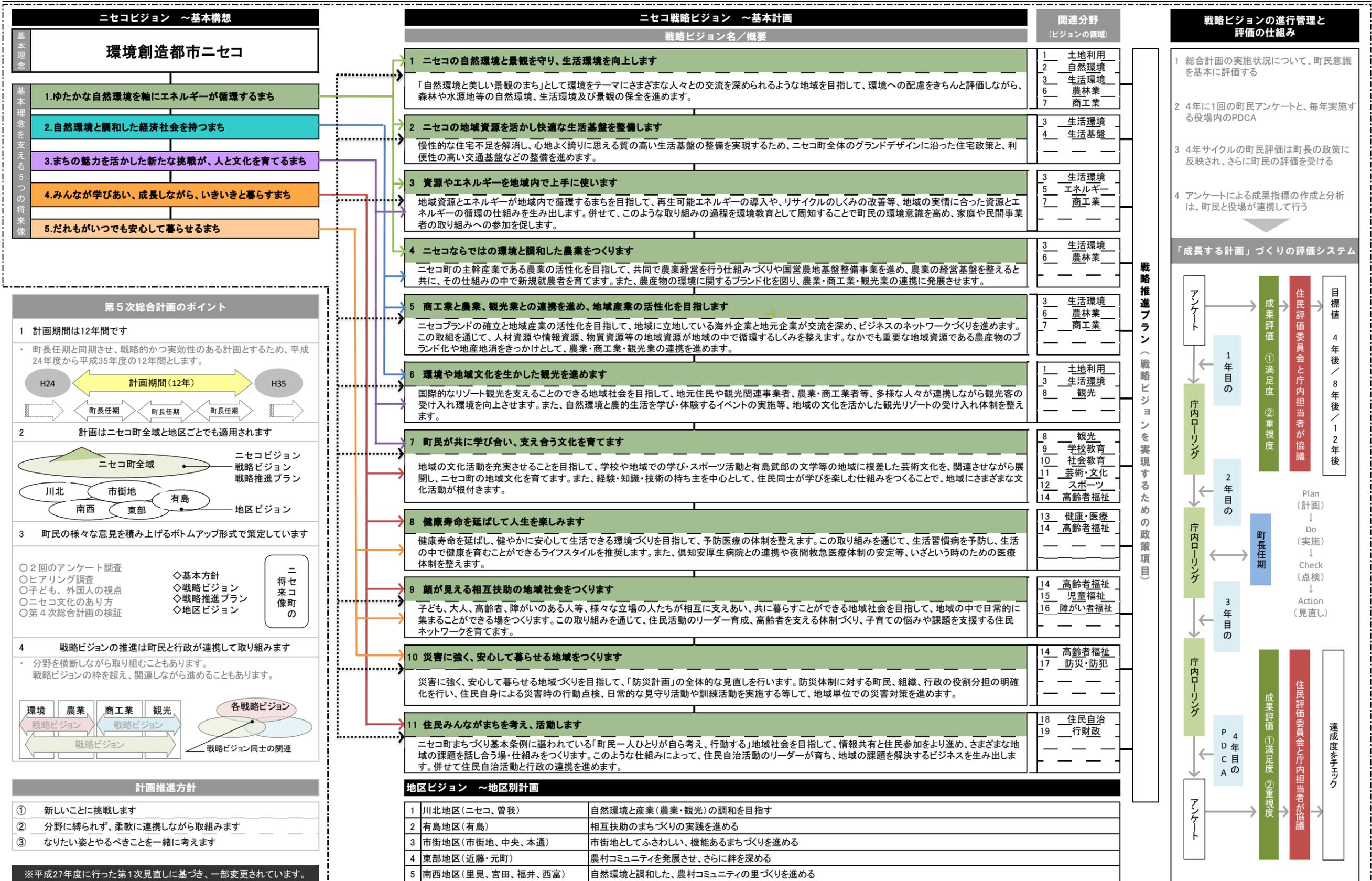


各戦略ビジョンを構成する施策同士は、戦略ビジョンの枠を超えて、相互に関係し合っているため、各戦略ビジョンを個別に進めるのではなく、互いに連携しあいながら、「環境創造都市ニセコ」の実現に向けて取組を進めていく必要があります。



一つの戦略ビジョンを進める際には、町民と町行政との連携や町行政内の連携が必要となることもあります。次頁に、各戦略ビジョンの概要も含めた第5次総合計画の全体像を記載しています。

第5次ニセコ町総合計画の全体像



2-3. 計画推進方針

①新しいことに挑戦します

社会経済の成熟化が進展し、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中で、環境、食料、エネルギー問題についての関心が急速に高まっています。

その中で、ニセコ町が地域の活力を伸ばしていくためには、豊かな自然環境を生かした農業のブランド化や、国際環境リゾート化、資源・エネルギーが循環する地域づくり等、地域資源を活かし、これからの時代に対応した挑戦をしていくことが必要です。

挑戦の精神を持ち、一步先行く新しい取り組みを進め、また、進みながらニセコ町の礎をもしっかり守っていくという新しい挑戦を進めていきます。

②分野に縛られず、柔軟に連携しながら取り組みます

ニセコ町の豊かな生活や魅力は、「健全な農業と自然環境」、「自然環境と国際リゾート」、「国際リゾートと地域コミュニティ」、「地域コミュニティと観光客や移住者」等のさまざまな要素が、関わりあいながら形成されているといえます。

このような中で、分野に縛られず、目指す姿に向けて、関係する人々が柔軟に連携しながら取り組みを進めていきます。

③なりたい姿とやるべきことを一緒に考えます

従来型の「何をするか」だけを示す計画は、施策の成果が個別的になってしまい、将来像の実現への道筋が不明確になってしまう恐れがありました。

そこで、第5次ニセコ町総合計画では、「何をするか」を示すだけでなく、「何を目指して」「どのような道筋で」施策を実行していくのかを示します。

このようにして、ニセコ町を目指す姿である「環境創造都市ニセコ」に向けて、行政そして町民がやるべきことを一歩ずつ着実に取り組んでいきます。

Ⅲ. 戦略ビジョン・戦略推進プラン

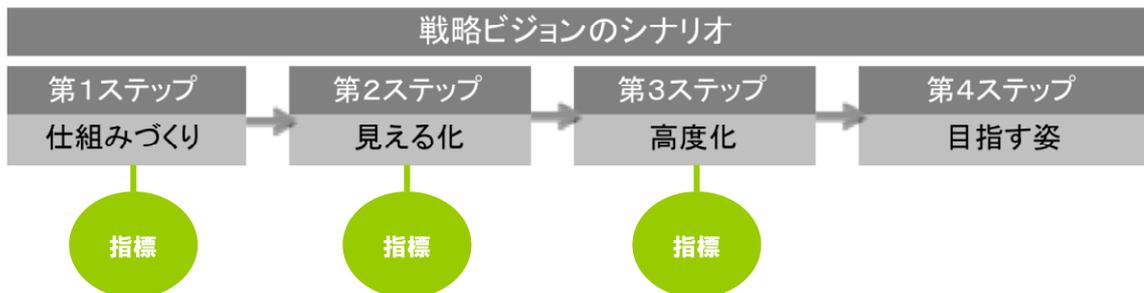
～基本計画・実施計画

3：戦略ビジョン（基本計画）

3-1. 「戦略ビジョン」とは

「戦略ビジョン」は、「ニセコビジョン（基本構想）」におけるまちづくりの方針に基づき、その実現に向けて戦略的、先導的に進めることが必要な方向性とそのシナリオを体系的に示した基本計画です。

11の戦略ビジョンは、ニセコビジョンの達成にとって重要で効果的と思われる主な政策を、分野横断的に関連づけて「シナリオ」として示しています。それらの中のいくつかの政策は、複数のビジョンに重複して関連付けを行っています。戦略ビジョンのシナリオは、次の4つのステップを踏みながら、平成35年度の目指す姿へと進みます。



11の戦略ビジョンのステップそれぞれに政策が位置づけられ、その中のいくつかについては、実現度合いを検証するための目安となる評価指標（成果指標）を設け、4年おきに実施する町民アンケート調査による住民の評価をもとに、計画の進行管理を行います。

11の戦略ビジョンは、次のとおりです。

- 戦略ビジョン①：ニセコ町の自然環境と景観を守り、生活環境を向上させます
- 戦略ビジョン②：ニセコ町の地域資源を活かし、快適な生活基盤を整備します
- 戦略ビジョン③：資源やエネルギーを地域内で上手に使います
- 戦略ビジョン④：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります
- 戦略ビジョン⑤：商工業と農業、観光業の連携を進め地域産業の活性化を目指します
- 戦略ビジョン⑥：環境や地域文化を生かした観光を進めます
- 戦略ビジョン⑦：町民がともに学びあい、支えあう文化を育てます
- 戦略ビジョン⑧：健康寿命を延ばして人生を楽しみます
- 戦略ビジョン⑨：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります
- 戦略ビジョン⑩：災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります
- 戦略ビジョン⑪：住民みんながまちづくりを考え、活動します

3-2. 戦略ビジョンの体系

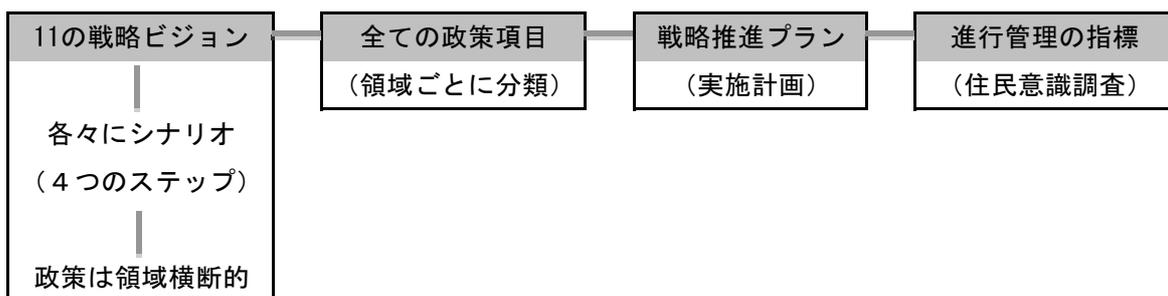
戦略ビジョン（基本計画）は、ニセコビジョン（基本構想）を実現するための方向性を示すものであり、全ての領域にわたる政策項目を含んでいます。これらの政策項目を実現するための効果的な道筋として、11のビジョンを示しています。この11のビジョンは、それぞれの実現プロセスとして、4つのステップによるシナリオを有しており、全ての政策項目は、これらのシナリオとそれを補う項目の中に位置づけられます。また、それらの政策項目には成果指標が伴っており、政策実現に向けた進行管理に用います。

3-3. 戦略ビジョンの政策と評価指標

戦略ビジョンを実現するための政策項目と、ビジョンの実現に向けて計画の進行管理を行うときに使用される成果指標（町民の意識調査にもとづく評価指標）※注は、44ページ以降に示します。

この中で、太枠の政策項目は、町民意識調査において町民が不満を感じ、かつ重視していることを示す評価指標となったものです。この項目は、重点課題となります。

また、これらの政策項目を、段階を追って実現していく手順について設定しているシナリオのステップも合わせて示しますが、そのシナリオを構成している全ての政策項目とその政策項目を実現するために実施する施策や事業については、44ページ以降に示します。



※注：評価指標（成果指標）

システムとしては、全ての政策項目に政策指標を付して、政策の進行管理に活用します。現状の評価指標については、平成22年度と平成27年度に実施したアンケート調査に基づいて、各々作成してしています。

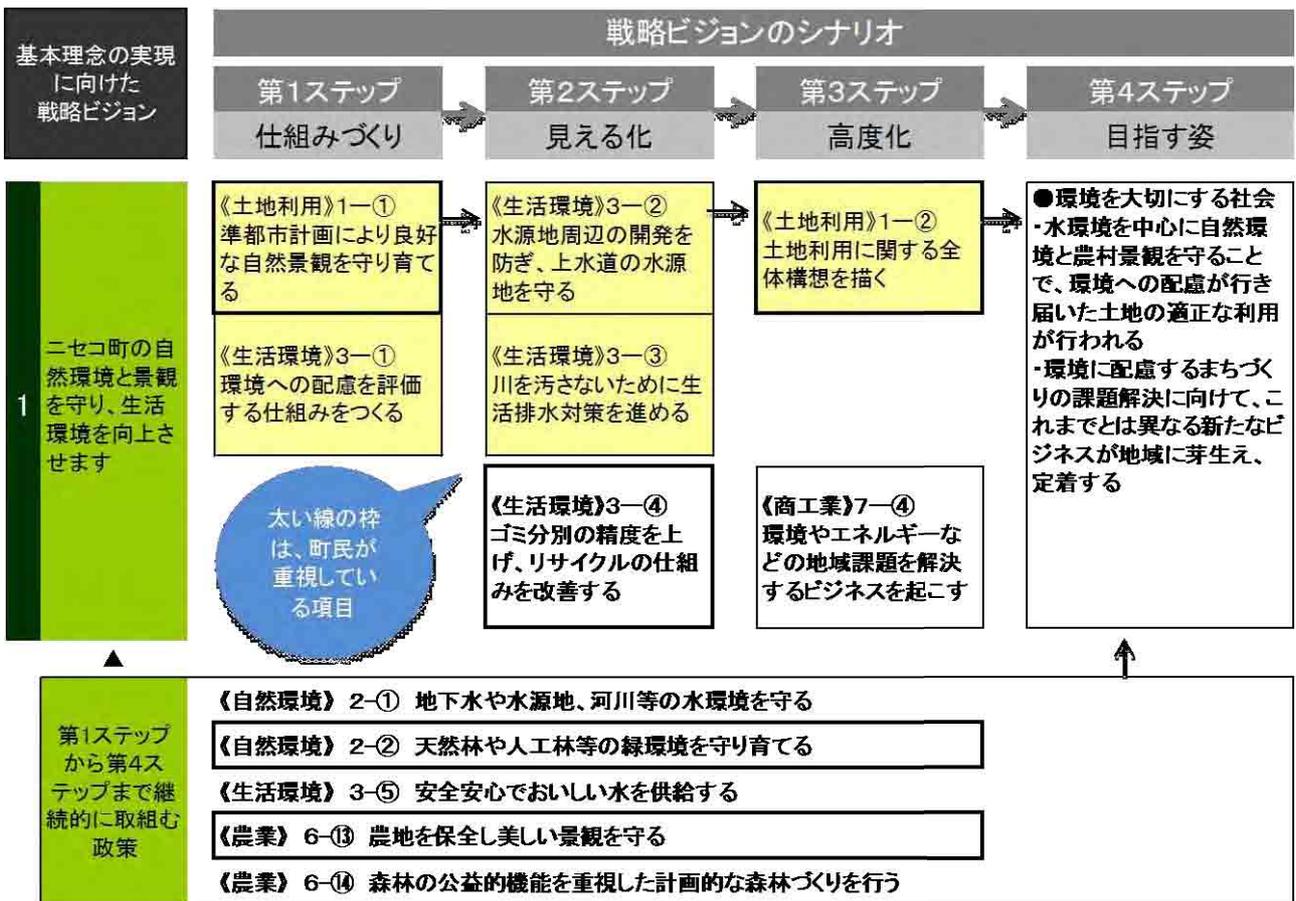
- ① 評価値：アンケートにおいて、各政策項目ごとの質問に対する満足度の度合いを100点満点で換算した評価の値。
- ② 重視度：満足度の値を、統計分析（重回帰分析）によって算出された係数（標準化偏回帰係数）をもとに、重視度を、I～IVの4つの類型で示しています。I～IVの4つの類型の意味については、8ページ参照。

3-4. 戦略ビジョンを実現するためのシナリオ

戦略ビジョン 1：ニセコ町の自然環境と景観を守り、生活環境を向上させます

■戦略ビジョンのシナリオ →※シナリオを構成する個々の政策内容と関連施策については44ページ以降に土地利用のルールと環境配慮を原則とし、自然環境と生活環境及び景観の保全、とりわけニセコ町の自然環境を象徴する水環境を守ることを環境戦略ビジョンの基軸とします。

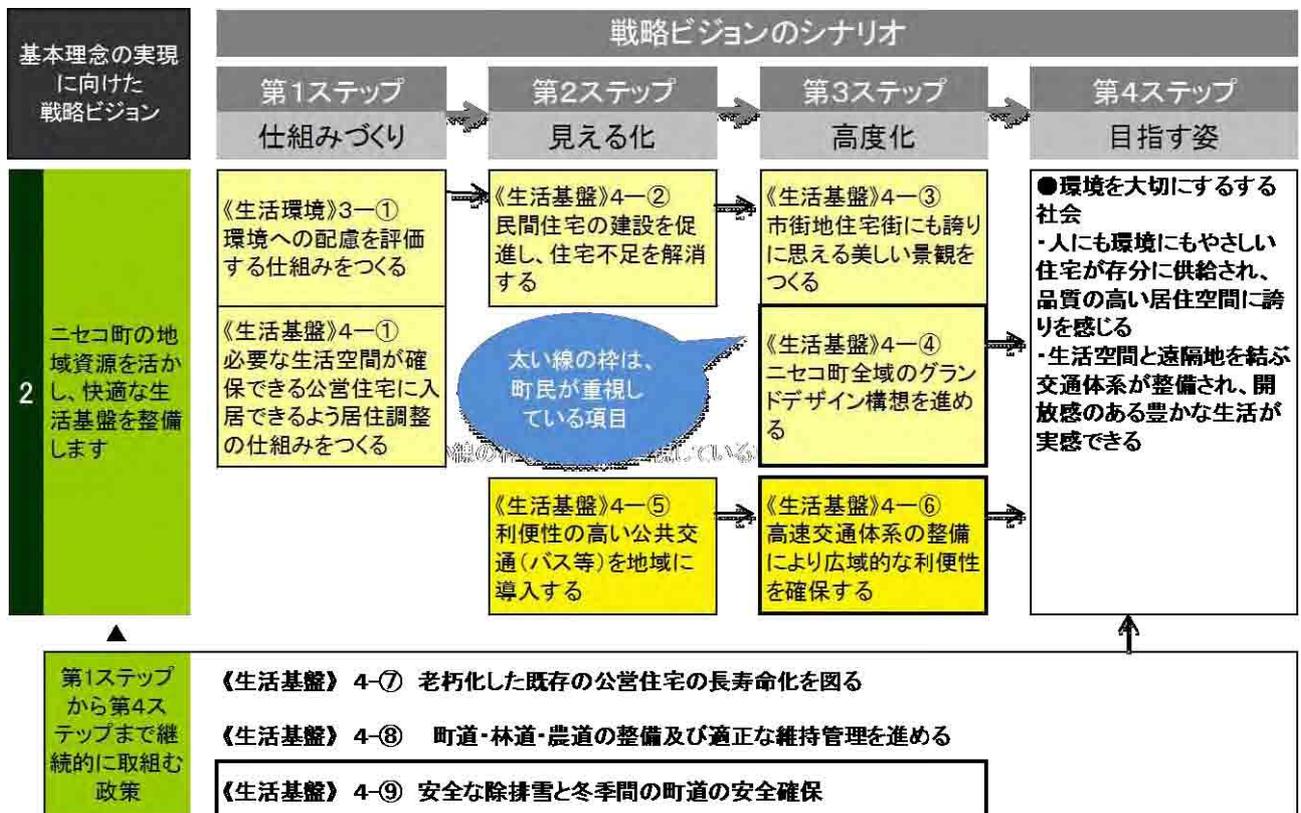
現行の準都市計画と景観条例、また水道水源保護条例や地下水保全条例などにより、自然環境とりわけ住民のライフラインとも言うべき水資源の保全に向けた取組みを行うと同時に、河川を汚さないための生活排水浄化対策も一層推進します。このような水循環を大きなテーマとして、尻別川流域の水源を涵養する森林や水の恵みに浴して形成される農村景観などを軸とするニセコ町全域にわたる土地利用構想を描き、ニセコ町の多様な自然環境と景観の保全と調和したまちづくりの指針とします。



戦略ビジョン 2：ニセコ町の地域資源を活かし、快適な生活基盤を整備します

■戦略ビジョンのシナリオ →※シナリオを構成する個々の政策内容と関連施策については 44 ページ以降に
住宅不足が深刻な課題となっていることから、既往住宅ストックの長寿命化を進めると同時に、民間とのパートナーシップをもとに環境への配慮に基づくさまざまな手法により、住んで誇りの持てる居住空間づくりを進め、市街地全体の新たなランドデザインの策定を目指します。

生活環境の利便面で大きな課題となっている地域交通については、デマンドバス等の公共交通網をレベルアップさせながら、地域全体としての高速広域交通網の整備にも対応できる仕組みづくりを進めます。



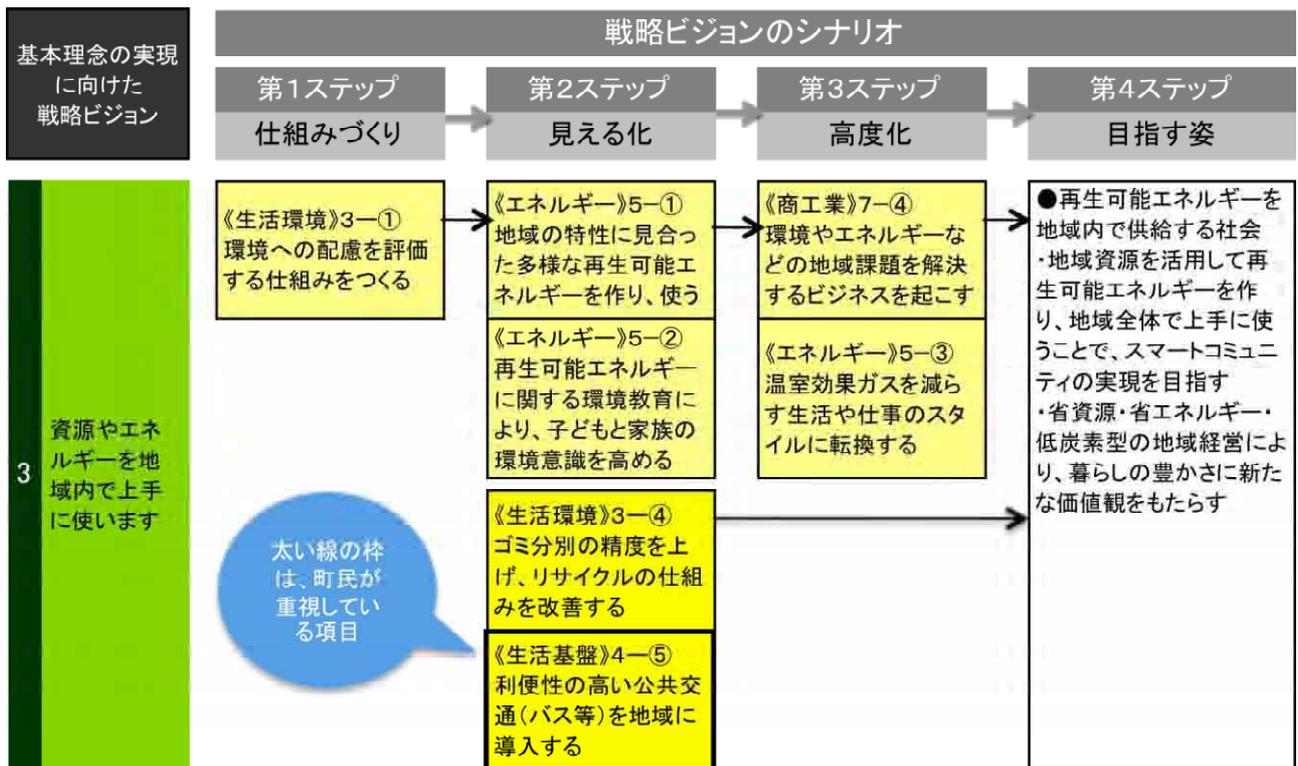
戦略ビジョン 3：資源やエネルギーを地域内で上手に使います

■戦略ビジョンのシナリオ →※シナリオを構成する個々の政策内容と関連施策については 44 ページ以降に再生可能エネルギーを地域内で生み出し、上手に使う仕組みをつくる際に、それが各地域の環境との間にどのような相互影響をもたらすかを検討し、配慮することによって、地域の実情に合った適切な資源とエネルギーの循環を生み出すことができます。

このような取組みの過程を、学校の子どもたちやその家族への環境教育として周知することによって、その意義についての理解を深めることができます。また、再生可能エネルギーの利用についての意識が喚起されることで、住民や民間事業者が環境に関するビジネスを起こす機会も生まれます。

再生可能エネルギーを地域内で生み出し、効率良くエネルギーをやりとりすることによって、再生可能エネルギーを上手につかう仕組みを地域全体に「スマートコミュニティ」を導入していく展望が開けてきます。

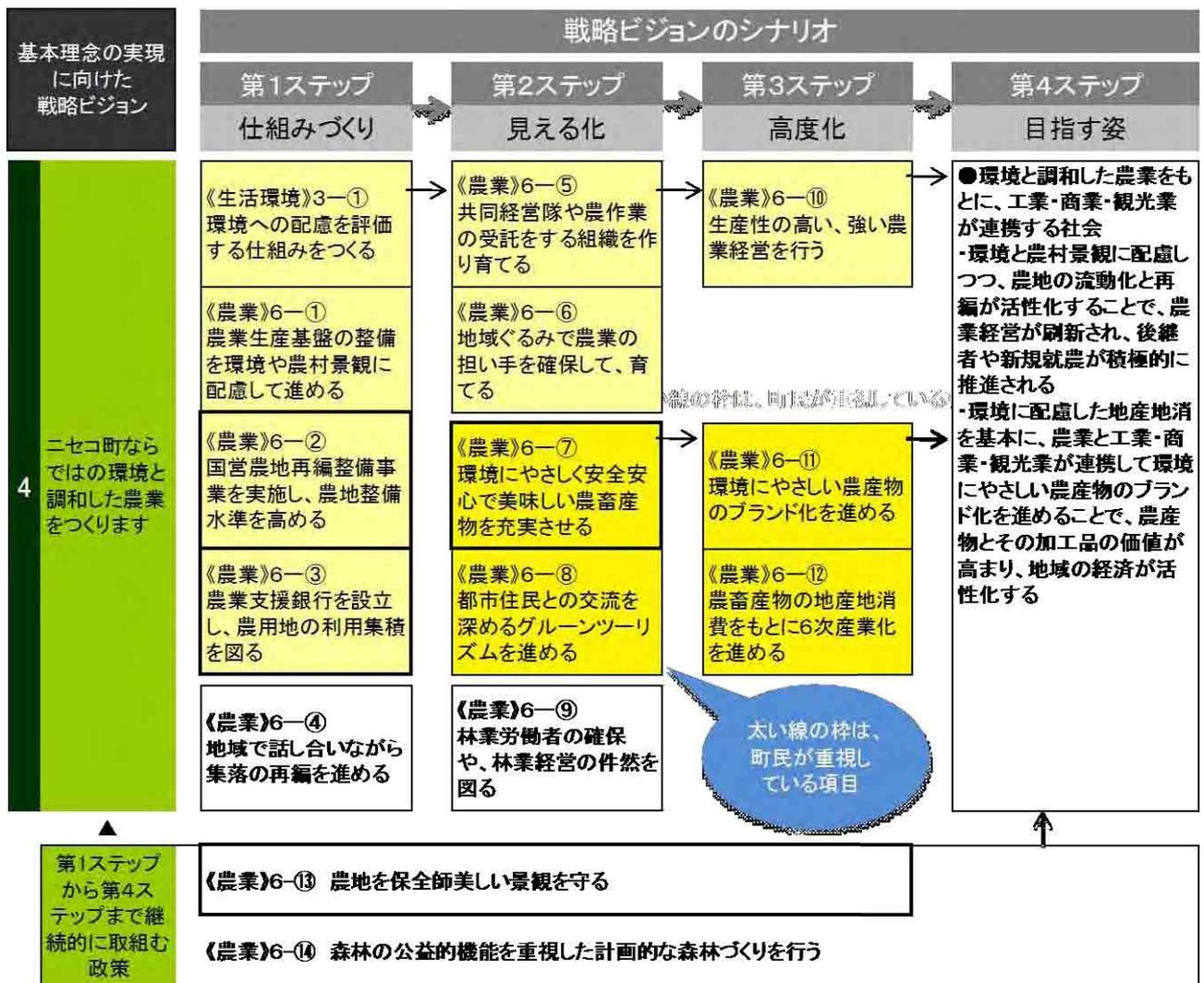
さらに、ゴミ分別の精度を上げることや、公共交通網を地域に充実させること等も、低炭素社会の実現に向けた重要な一歩となります。



戦略ビジョン 4：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります

■戦略ビジョンのシナリオ →※シナリオを構成する個々の政策内容と関連施策については 44 ページ以降に環境に配慮しながら国営農地再編整備事業を進めることによって、長年の懸案であった農地の団地化等が進み、一方では農地の流動化が促進されることで、部分的な共同経営体が導入され、担い手の育成等農業経営の大きな転換が始まります。農地の利用集積を進める農業支援銀行構想も、この変化を加速させます。さらには、農地の美しい景観が守られ、環境にやさしい農業を進めるための基盤も整えます。

これらの取組みの中で育つ農業の担い手の新しい発想が、環境調和型農畜産物の水準を上げる背景となって農畜産物のブランド力を高める原動力となります。さらに、地域の自然環境を満喫しながら農畜産物を食材として楽しめる地産地消工房型の農家レストランや直売所の展開に加えて、地場農畜産品の加工や販売・流通にも力を入れて取り組むことにより、農業・加工業・商業・観光業が連携する仕組みがつくられ、若者の雇用機会が増えるとともに、地域の経済活性化につながります。

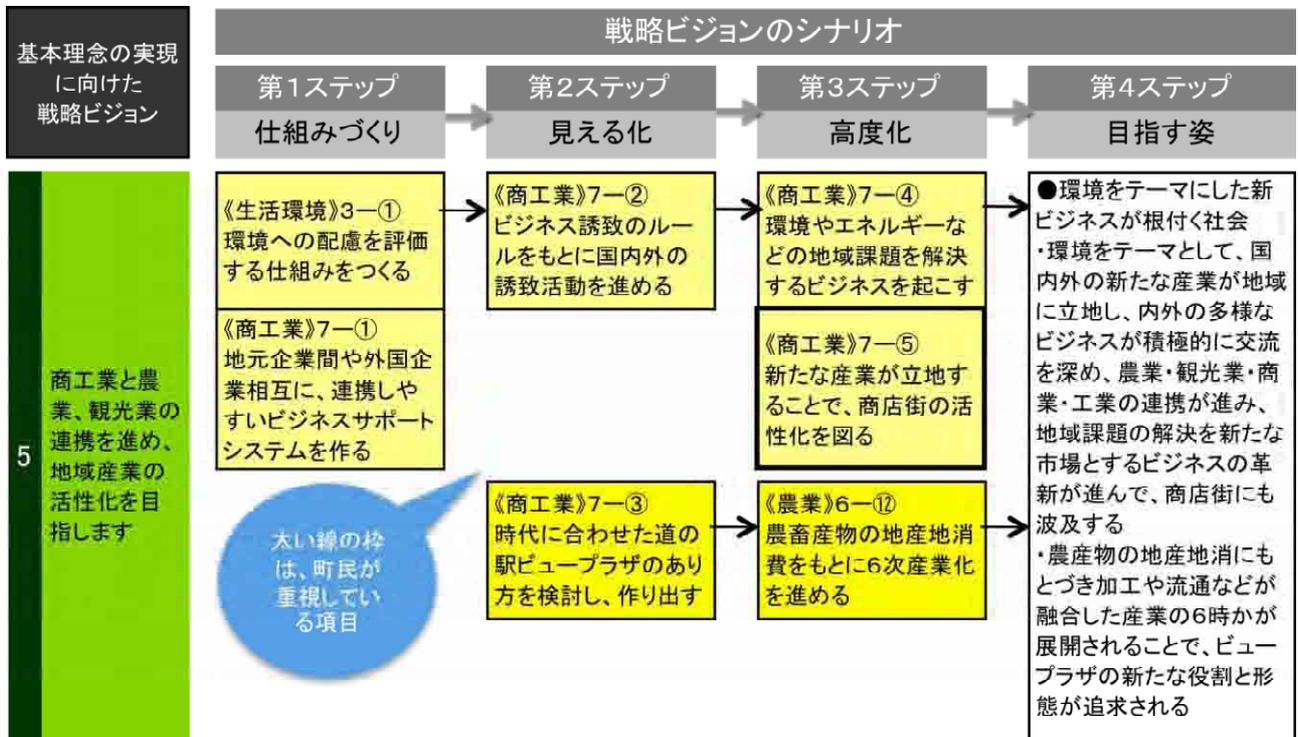


戦略ビジョン 5：商工業と農業、観光業の連携を進め、地域産業の活性化を目指します

■戦略ビジョンのシナリオ →※シナリオを構成する個々の政策内容と関連施策については 44 ページ以降に

地域に立地している海外企業と地元企業が連携を深めることで、互いの持ち味が活かされるビジネスのネットワークづくりが進みます。その結果、人材や情報、物品、資本等さまざまな地域資源が地域の中で回りはじめ、小規模なビジネスが立地しやすくなります。

なかでも重要な地域資源である農産物は、環境にやさしいクリーンなブランド化を図ることによって付加価値が高まり、農業・観光業・商工業の連携につながります。住民やリゾート観光客等を対象とした地産地消は、人と環境にやさしい安全で安心な農産物を地域内にさまざまな形で供給することであり、地域内で資源が循環する6次産業化の背景となり、その流通を担う市街地商店街等の活性化も期待されます。市街地商店については、空き店舗の活用等によるたまり場や賑わいのスポットづくりを進めると同時に、インターネット上に構築する仮想商店街と結びついた新しい顧客の獲得や、集落高齢者への配送システム等に携わるソーシャルビジネスの起業も展望されます。同時に、産業面からまちづくりをともに担う新たな企業の誘致活動も展開され、ビジネスのネットワークが一層拡大されることとなります。このような取り組みを進めることによって、ニセコブランドが確立され、ニセコブランドを中心とした地域産業の活性化を通して、地域社会と観光リゾートの連携が期待されます。

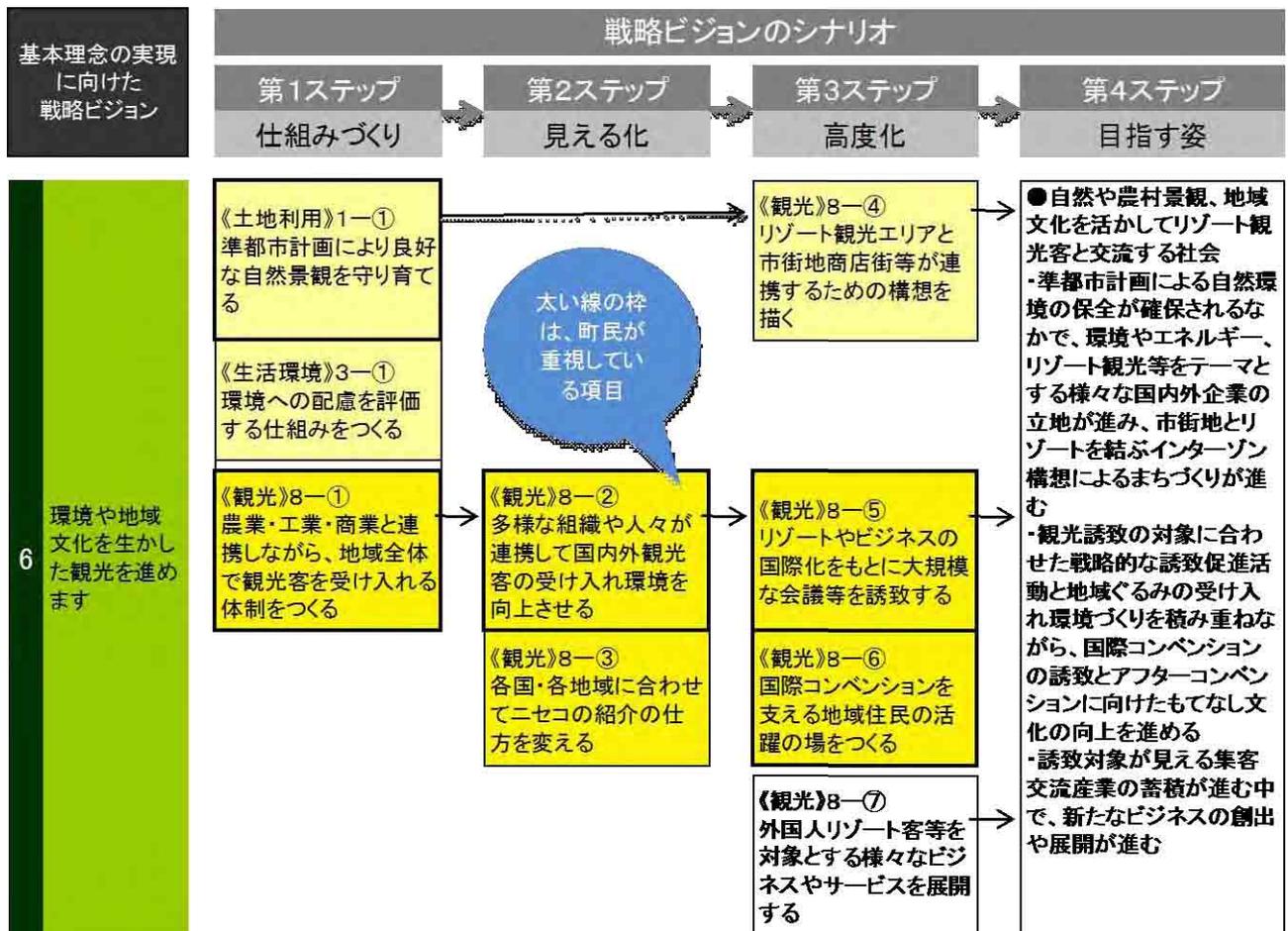


戦略ビジョン 6：環境や地域文化を生かした観光を進めます

■戦略ビジョンのシナリオ

※シナリオを構成する個々の政策内容と関連施策については 44 ページ以降に
 土地利用のルールを明確にし、土地の買い占めや無秩序な開発を防ぐための規制をつくることで、地域の自然環境や生活環境を守りながら、土地を上手に開発し利活用していくことが可能となります。その上で、国内外の観光客をより良い環境で受け入れるために、関係する人々が連携して、各国・各地域のニーズに合わせた内容でニセコ町の魅力を紹介していきます。さらに、良質の自然環境を満喫しながら地元農産物を楽しめる地産地消工房型の農家レストランの展開等により、農業・観光業・商工業が連携する仕組みがつけられ、地域の経済活性化につながります。

また、国内外の芸術家が地域に一定期間滞在し、芸術作品を創作する「アーティスト・イン・レジデンス」や、農的生活を学び・体験するイベントを実施する等、地域の文化を活かした取組みを進めていきます。国際コンベンションは、世界から多様な人々が訪れ、掲げられたテーマに関する深い交流が幅広く行われることから、町民が来訪客と接し交流を図り、地域文化を紹介して相互理解を深める活動によって、町民の潜在的な文化力が発揮され、新たなビジネス起業のきっかけも生まれます。

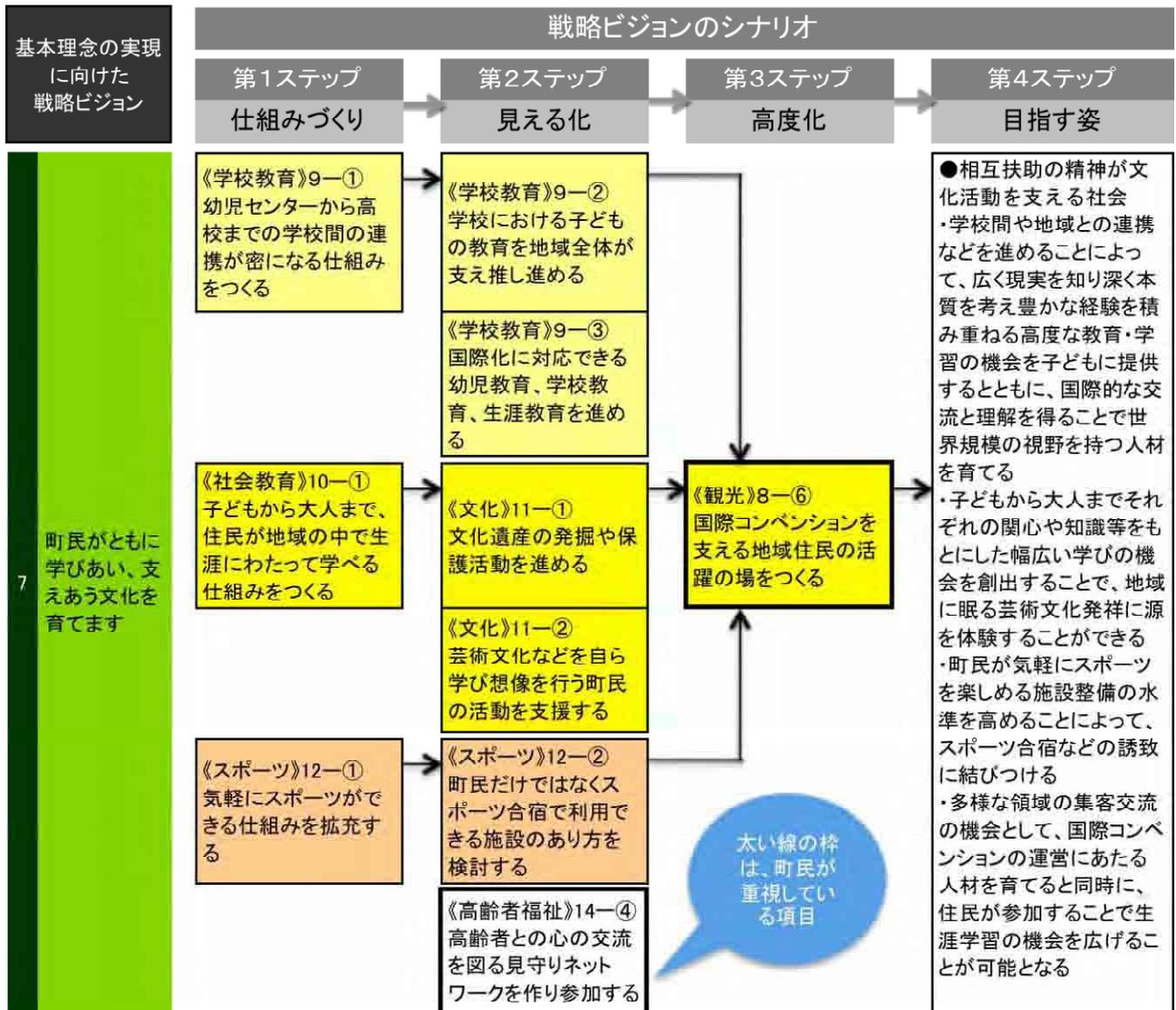


戦略ビジョン 7：町民がともに学びあい、支えあう文化を育てます

■戦略ビジョンのシナリオ →※シナリオを構成する個々の政策内容と関連施策については 44 ページ以降に
 学校における学びと地域社会における学びやスポーツ活動、そしてリゾート観光客も楽しめる地域文化や有島武郎等、地域に根ざした芸術文化が、それぞれ関連しあって展開されることによって、年齢を問わず地域住民の潜在的な力が大いに発揮されます。そのような住民の文化活動や文化イベントの拠点として、町民センターや有島記念館、あそぶっく、総合体育館等が地域に開かれ活用されることにより、活動の活発化も期待できます。

ニセコ町に住むさまざまなノウハウの持ち主を中心に住民同士が学びを楽しむ仕組みが形成されることで、地域にさまざまな文化活動が根付き、国際化に対応する教育も地域の文化活動とつながることによって、その成果をより一層深めることが可能となります。

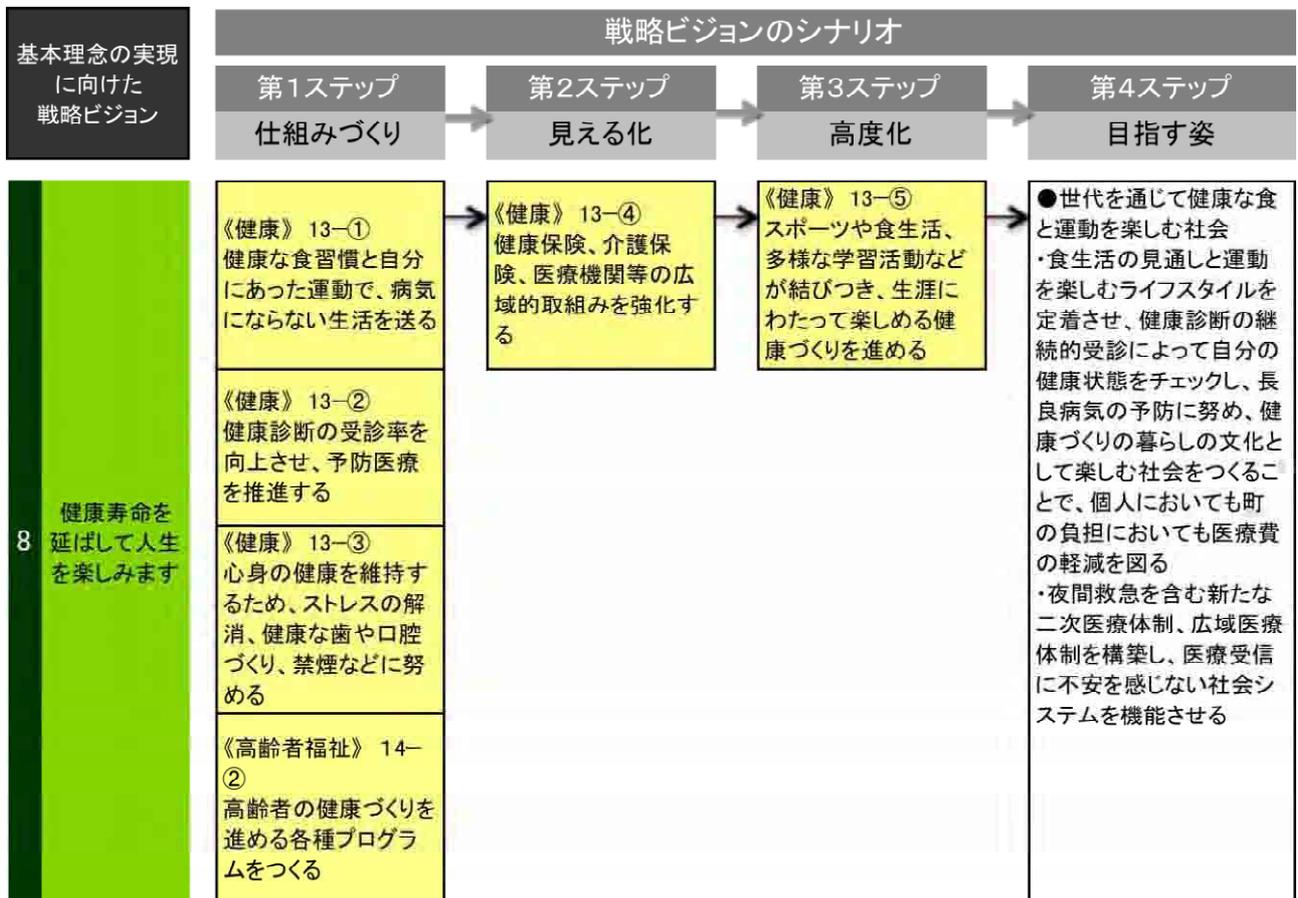
さらに、国際コンベンションの誘致に向けて、地域を挙げておもてなしができる地域力も形成されることになり、世界各地からの参加者と交流する町民の活躍の場が一層広がります。



戦略ビジョン 8：健康寿命を延ばして人生を楽しみます

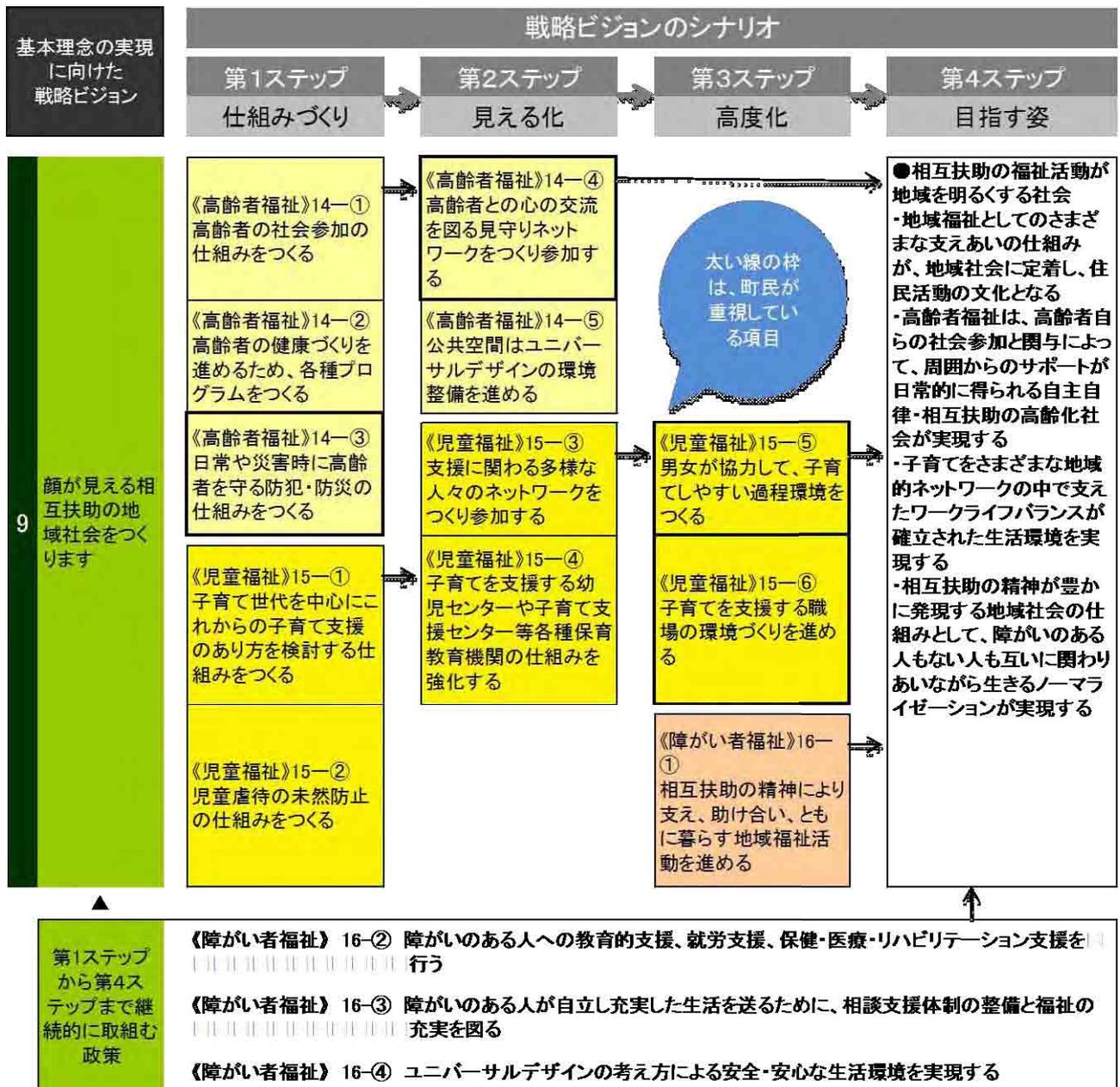
■戦略ビジョンのシナリオ →※シナリオを構成する個々の政策内容と関連施策については 44 ページ以降に死亡原因の 5 割を超える生活習慣病を防ぐため、健康診断の受診率を向上させることによってその進行具合を把握し、予防医療による発症防止や、食生活の改善と継続的な運動等により暮らしを楽しむライフスタイルを身につけることが、健康寿命を延ばす第 1 歩となります。同時に、総合的な医療機関を軸とする二次医療は、常勤医師の激減により崩壊の危機を迎えていますので、羊蹄山麓広域でまずは休日夜間救急医療体制を安定させる等、いざという時のための広域的な体制づくりを急ぎます。

健康づくりを楽しむコツはスポーツや食生活、文化活動等を通じて、地域の中でさまざまな人と交流し社会参加を楽しむことです。心身とも健康な人生をおう歌する住民活動が普及することを目指します。



戦略ビジョン 9：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

■戦略ビジョンのシナリオ →※シナリオを構成する個々の政策内容と関連施策については 44 ページ以降に
 住民の持っている知恵や力を出し合うために、地域の中で日ごろから集まる仕組みがつくられ、日常的にも災害時にも高齢者を見守りを支える体制づくりが進みます。また、子育てに悩む若い家族を支える住民ネットワークや、障がい者と地域の中でともに生きるノーマライゼーションが自然に息づき、互いに助け合って暮らす相互扶助の地域社会が成熟してきます。このような福祉の取り組みを進めていくことで、住民活動のリーダーが育まれたり、高齢者の見守りネットワークの輪が広がります。

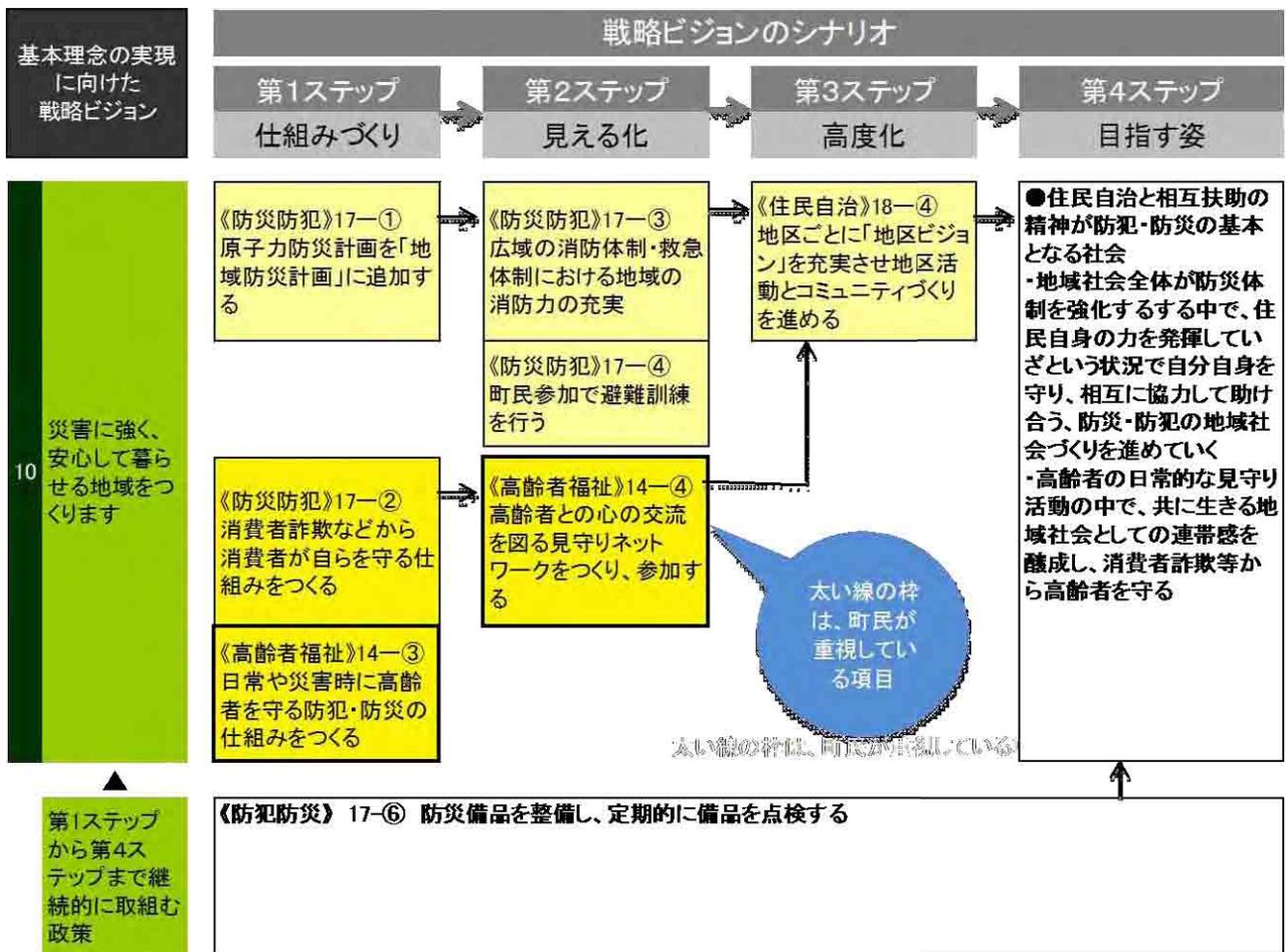


戦略ビジョン 10：災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります

■戦略ビジョンのシナリオ →※シナリオを構成する個々の政策内容と関連施策については 44 ページ以降に

3.11 東日本大震災を教訓に、住民自ら防災にあたる「自助」、地域の支えあいによる「互助」、行政等による「公助」を的確に組み合わせた防災の仕組みをつくとともに、泊原発の事故をも想定した原子力防災体制を構築し、地域防災計画に記載します。

また、この仕組みが災害時に機能するように、高齢者の見守りネットワークをつくり、日常的な活動を進めます。さらに、これらの検討や活動がいざという時、どの程度機能するのか、実地を想定した避難訓練を定期的に行います。

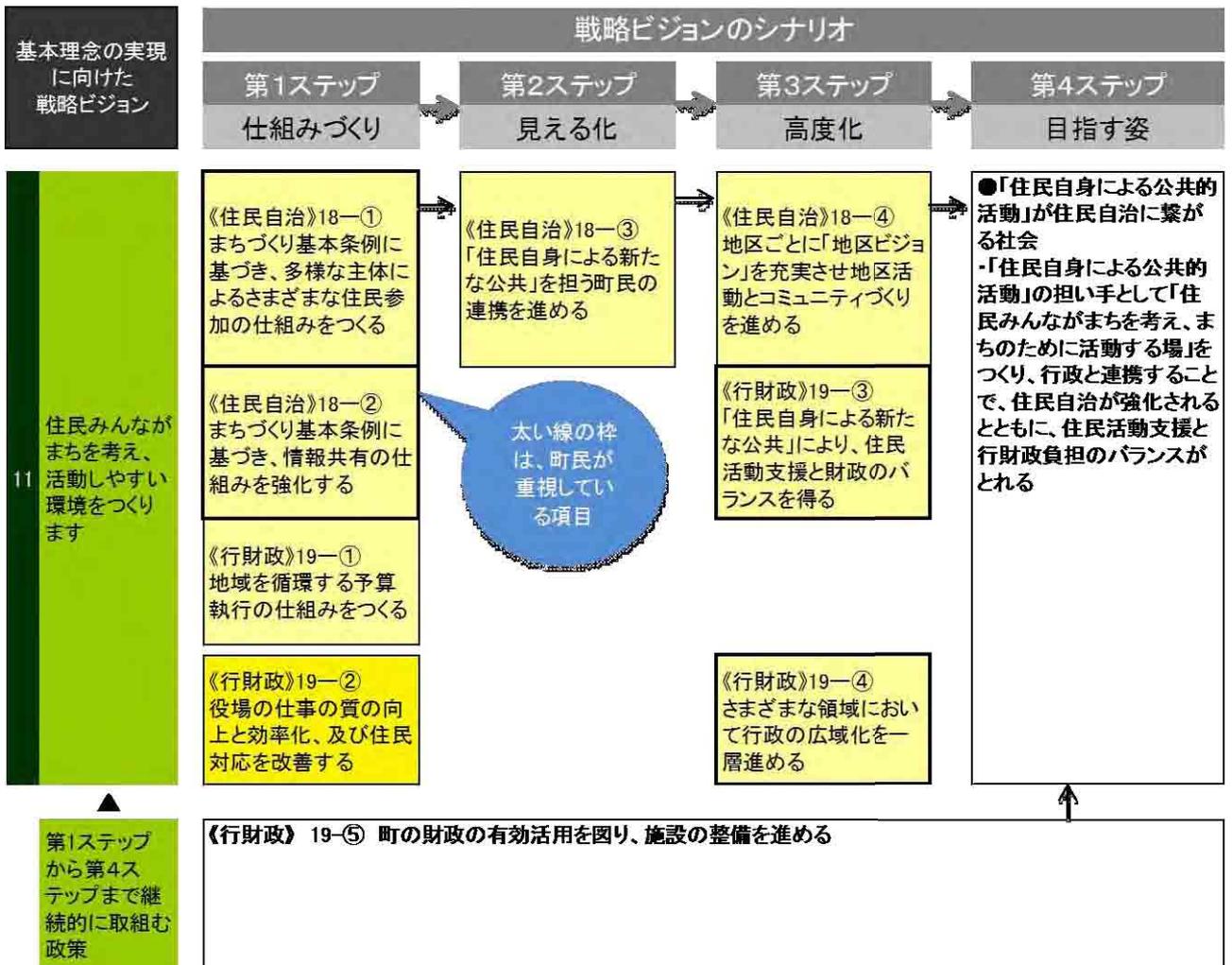


戦略ビジョン 11：住民みんながまちづくりを考え、活動します

■戦略ビジョンのシナリオ →※シナリオを構成する個々の政策内容と関連施策については 44 ページ以降に「ニセコ町まちづくり基本条例」が定めている情報共有と住民参加をさらに進めていくために、さまざまな地域の課題や解決策を話し合う場・仕組みをつくり、その検討や実践の中から、住民自身により公共を担う町民の自主的な活動が始まります。その過程で、テーマごとの住民活動が連携し、新しい公共の担い手が生まれます。

このような町民の主体的な動きが活発になることで、ボランティアや営利活動とは異なる、地域の課題を解決するソーシャル・ビジネスが生まれます。これが定着していくことで、住民自治活動が行政と連携し、「住民みんながまちを考え、活動する」地域社会となっていくます。

地区においては、第5次総合計画の策定過程で検討を始めた「地区ビジョン」を地区住民自らの活動課題として捉え、地区ごとに将来像を描きながら、その実現に向かう活動を重ねることで、地域の「住民自治」が根付きます。



3-5. 戦略ビジョンを実現するための政策項目（戦略推進プラン）

（１）土地利用

【第1ステップ「仕組みづくり」で取組む政策】

1-① 準都市計画により良好な自然景観を守り育てる

準都市計画等に指定されているリゾート観光エリアについて、無秩序な開発を未然に防止し、良好な自然環境や農村景観を守り、育てていきます。なお、現在の指定エリア以外で、大規模な土地取引や開発計画が予想される等、周囲の状況の変化によっては、指定エリアの拡大についても調査・検討を行っていきます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 準都市計画・特定用途制限地域・景観地区に指定されている地域について、建築物・工作物・開発行為等を制限することによる無秩序な開発の未然防止、及びニセコ町らしい良好な景観の保全

■指標の目指そう値【準都市計画エリアの現状に対する評価／100点満点】

① 現状評価値：平成 27 年度＝45.4

※重視度類型：平成 27 年度＝Ⅳ（→注：8 ページ参照）

② 目標評価値：平成 31 年度＝ / 平成 35 年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン①：ニセコ町の自然環境と景観を守り生活環境を向上させます
戦略ビジョン⑥：環境や地域文化を生かした観光を進めます

【第3ステップ「高度化」で取組む政策】

1-② 土地利用に関する全体構想を描く

自然や農地、林地、市街地等全町域の土地の利用について、環境や景観、産業の生産性や生活のしやすさなど総合的な観点から、どのように配置し、利用するのが持続的な観点で適正なのか等について、全体構想を描きます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ ニセコ町全域のランドデザイン策定
- ・ 土地利用総合調整基本計画の策定に向けた検討

■指標の目指そう値【土地利用の現状に対する評価／100点満点】

① 現状評価値：平成 22 年度＝33.1 / 平成 27 年度＝39.7

※重視度類型：平成 22 年度＝Ⅳ / 平成 27 年度＝Ⅲ（→注：8 ページ参照）

② 目標評価値：平成 31 年度＝ / 平成 35 年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン①：ニセコ町の自然環境と景観を守り生活環境を向上させます

(2) 自然環境

【第1ステップから第4ステップまで継続的に取り組む政策】

2-① 地下水や水源地、河川等の水環境を守る

地下水や水源地を守るため、条例に基づく規制等によりその水源涵養機能を維持すると同時に、過大な取水や周辺の買い占めが起きないように、町が土地所有者から買い受けて開発を防ぐなどの保全策を図ります。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 大量取水の規制による地盤沈下や地下水の枯渇防止
- ・ 河川の環境整備（普通河川の倒壊した樹木やゴミ等の回収と、地域の生活環境保全及び安全の確保）

■指標の目指そう値【河川環境の保全の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝45.4／平成27年度＝56.0

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ / 平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン①：ニセコ町の自然環境と景観を守り生活環境を向上させます

2-② 天然林や人工林等の緑環境を守り育てる

森林の保全は、水、空気、土壌、生物等自然生態系を維持する上で重要な役割を果たしているほか、レクリエーションなどにも活用されており、植林や育林の活動によって森の保全につとめます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 未来へつなぐ森づくりの推進
- ・ 森林整備地域活動の支援
- ・ 町有林の育成（除間伐）
- ・ 民有林の除間伐の奨励
- ・ 小規模治山

■指標の目指そう値【森林等緑環境の保全の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝42.5／平成27年度＝52.7

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ / 平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン①：ニセコ町の自然環境と景観を守り生活環境を向上させます

(3) 生活環境

【第1ステップ「仕組みづくり」で取組む政策】

3-① 環境への配慮を評価する仕組みをつくる

暮らしや産業はさまざまな形で環境に影響を与えますので、その度合いを点数化して、なるべく環境に与える影響を減らすような仕組みをつくりまます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 「環境白書」の発行と、環境配慮の度合いに関する評価

■指標の目指そう値【環境配慮の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝57.8

※重視度類型：平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン①：ニセコ町の自然環境と景観を守り生活環境を向上させます

戦略ビジョン③：資源やエネルギーを地域内で上手に使います

戦略ビジョン④：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくりまます

戦略ビジョン⑤：商工業と農業、観光業の連携を進め、地域産業の活性化を目指します

戦略ビジョン⑥：環境や地域文化を生かした観光を進めます

【第2ステップ「見える化」で取組む政策】

3-② 水源地周辺の開発を防ぎ、上水道の水源地を守る

水源を守るため、条例に基づく規制等により、その水源涵養機能を維持すると同時に、周辺が買い占められないよう、必要に応じて町が土地所有者から買い受けて開発を防ぐ等の保全策を図ります。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 水源地及び水源周辺地の公有地化推進
- ・ 水道水源涵養域の保護域としての開発規制

■指標の目指そう値【水源地周辺の保全の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝64.0

※重視度類型：平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン①：ニセコ町の自然環境と景観を守り生活環境を向上させます

3-③ 川を汚さないために、生活排水対策を進める

公共下水道が使えない地域では、合併処理浄化槽の設置が進められていますが、未導入世帯等の設置促進を図ります。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 下水道中期ビジョンの策定・水洗化率の向上
- ・ 下水道長寿命計画の策定
- ・ 下水道施設設備等の更新および下水道管渠施設整備
- ・ 合併処理浄化槽の整備推進

■指標の目指そう値【排水処理の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝58.3／平成27年度＝63.0

※重視度類型：平成22年度＝Ⅱ / 平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン①：ニセコ町の自然環境と景観を守り生活環境を向上させます

3-④ ゴミ分別の精度を上げ、リサイクルの仕組みを改善する

ゴミ分別の細分化と堆肥センターによってリサイクル率は向上しましたが、分別更なる改善等を通じて、3R（リデュース：減量・リユース：再使用・リサイクル：再利用）の推進等と合わせ、廃棄物のリサイクル率を向上させます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 多言語化対応含め広報誌等によりごみ分別徹底の意識啓発
- ・ 最終処分場の第2期埋め立て棟の建設

■指標の目指そう値【ゴミの分別リサイクルの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝64.7／平成27年度＝59.9

※重視度類型：平成22年度＝Ⅱ / 平成27年度＝Ⅰ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン①：ニセコ町の自然環境と景観を守り生活環境を向上させます

戦略ビジョン③：資源やエネルギーを地域内で上手に使います

【第1ステップから第4ステップまで継続的に取組む政策】

3-⑤ 安全・安心でおいしい水を供給する

羊蹄山やニセコ山系を水源地とするおいしい水道水を、町内全域に供給します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 水道台帳の整備
- ・ 地域水道ビジョンの策定

- ・ アセットマネジメント手法に基づく水道施設の改修・更新（耐震化推進）
- ・ 水道施設維持管理の官民連携による町内での起業や雇用の促進
- ・ 水道未普及地区への水道水の供給

■指標の目指そう値【美味しい水の供給の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝74.0

※重視度類型：平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ ／平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン①：ニセコ町の自然環境と景観を守り生活環境を向上させます

(4) 生活基盤

【第1ステップ「仕組みづくり」で取組む政策】

4-① 必要な生活空間が確保できる公営住宅に入居できるよう居住調整の仕組みをつくる

家族が少なくなった高齢者にとって住み続けた公営住宅が広すぎるようになったり、家族の多い若い世帯が狭い公営住宅に住み続けたりというミスマッチの解消に向けて、子育て支援住宅や高齢者住宅の整備につとめます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ ミスマッチ解消のための用地買収
- ・ ミスマッチ解消のための高齢者及び単身者用住宅建設

■指標の目指そう値【ミスマッチ解消の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝44.9

※重視度類型：平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン②：ニセコ町の地域資源を活かし快適な生活基盤を整備します

【第2ステップ「見える化」で取り組む政策】

4-② 民間住宅の建設を促進し、住宅不足を解消する

住宅不足が町の発展にとっても大きな問題になっていますので、民間による新たな住宅建設を促進します。民間住宅の建設を促進することにより関連産業の雇用拡大が期待できます。また、新規住宅や既存空き家に関する「空き家バンク」等情報の活用により需給のマッチングも期待されます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ アパート等民間集合住宅建設に向けた促進優遇の仕組みの充実
- ・ 民間集合住宅（アパートなど）の誘致・建設
- ・ 土地開発公社との連携による宅地整備
- ・ 空き家の解体又は利活用
- ・ しりべし空き家BANKとの連携

■指標の目指そう値【住宅不足解消の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝49.6

※平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン②：ニセコ町の地域資源を活かし快適な生活基盤を整備します

4-⑤ 利便性の高い公共交通（バス等）を地域に導入する

従来の鉄道や路線バスを補うものとして、デマンドバスシステム等、地域住民の生活実態に見合った新たな公共交通システムを導入します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ デマンドバスの町内運行の利用促進

■指標の目指そう値【デマンドバス運行状況の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝47.7／平成27年度＝44.2

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ / 平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン②：ニセコ町の地域資源を活かし快適な生活基盤を整備します

戦略ビジョン③：資源やエネルギーを地域内で上手に使います

【第3ステップ「高度化」で取組む政策】

4-③ 市街住宅地にも誇りに思える景観をつくる

住んでいる家のまわりが、生活環境や景観等の面から愛着と誇りを抱けるようなまちづくりを進めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 市街地（住宅地）の景観調査による改善点等の検討

■指標の目指そう値【居住地周辺の景観の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝67.1／平成27年度＝66.9

※重視度類型：平成22年度＝Ⅰ / 平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン②：ニセコ町の地域資源を活かし快適な生活基盤を整備します

4-④ ニセコ町全域のグランドデザインを描く

ニセコ町全域の将来構想に向けたグランドデザインを描きます。グランドデザインを描くにあたっては、既に進行中の道道ニセコ停車場線の歩道拡幅やJR駅前中央倉庫群再開発事業と整合性を図りながら進めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ ニセコ町全域のグランドデザイン策定
- ・ 道道ニセコ停車場線の街並み再整備の推進
- ・ 駅前中央倉庫群の活用による中央地区の活性化

■指標の目指そう値【市街地街並みの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝46.2

※重視度類型：平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン②：ニセコ町の地域資源を活かし快適な生活基盤を整備します

4-⑥ 高速交通体系の整備により広域的な利便性を確保する

高速道路や新幹線の延伸に向けて、鉄道在来線の存続とともに、新千歳空港や札幌都心、苫小牧港や小樽港等、主要な交通拠点との広域的な利便性を確保します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 新幹線や高速道路に接続する地域内交通体系の検討
- ・ 在来線の活用に関する地元の意向形成

■指標の目指そう値【高速交通体系の誘致の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝34.7／平成27年度＝47.9

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ / 平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン②：ニセコ町の地域資源を活かし快適な生活基盤を整備します

【第1ステップから第4ステップまで継続的に取組む政策】

4-⑦ 老朽化した既存の公営住宅の長寿命化を図る

老朽化しつつある公営住宅は、適切な時期と方法を判定して、必要な補修等を行うことで長寿命化やライフサイクルコストの縮減が可能となるので、計画的な改修等の住宅整備を随時行います。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 「公営住宅等長寿命化計画」に基づく整備の推進
- ・ 教員住宅の整備

■指標の目指そう値【公営住宅の長寿命化の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝75.6／平成27年度＝71.6

※重視度類型：平成22年度＝Ⅱ / 平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン②：ニセコ町の地域資源を活かし快適な生活基盤を整備します

4-⑧ 町道・林道・農道の整備及び適正な維持管理を進める

生活道路の整備・補修について、計画的に点検・整備・補修を進めるため、さまざまな観点から優先度に関するルールを定めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ LED 防犯灯の整備
- ・ 整備計画に基づく町道や歩道、橋りょうの整備
- ・ 町道の破損を最小限に抑えるための町道の維持管理

■指標の目指そう値【生活道路の整備状況の現状に対する評価／100 点満点】

①現状評価値：平成 22 年度＝59.8／平成 27 年度＝55.1

※重視度類型：平成 22 年度＝Ⅱ / 平成 27 年度＝Ⅱ（→注：8 ページ参照）

②目標評価値：平成 31 年度＝ / 平成 35 年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン②：ニセコ町の地域資源を活かし快適な生活基盤を整備します

4-⑨ 除排雪により冬季間の町道の安全を確保する

生活道路の冬の安全性を確保するため、通学路の歩道除雪等きめ細かい除排雪を行います。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 自動車・歩行者が安全に通行できるような、町道等の除排雪の実施

■指標の目指そう値【生活道路の除排雪の現状に対する評価／100 点満点】

①現状評価値：平成 22 年度＝52.0／平成 27 年度＝50.5

※重視度類型：平成 22 年度＝Ⅰ / 平成 27 年度＝Ⅰ（→注：8 ページ参照）

②目標評価値：平成 31 年度＝ / 平成 35 年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン②：ニセコ町の地域資源を活かし快適な生活基盤を整備します

(5) エネルギー

【第2ステップ「見える化」で取組む政策】

5-① 地域の特性に見合った多様な再生可能エネルギーをつくり、使う

多様な再生可能エネルギーの中から、持続可能で町内各地域の特性に見合った方式について実証実験を経ながら選び、地域住民と連携してつくり出したエネルギーを地域の中で使います。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 民間施設を含め、地域内でエネルギーが事業化等により持続的に循環する仕組みの検討
- ・ 再生可能エネルギーの導入に関する実証実験の実施と、公共施設への先導的な導入などによる、地域全体への普及の促進
- ・ 地域のスマートコミュニティ化に向けた検討
- ・ 自然エネルギー研究会等、再生可能エネルギーへの地域住民の取組みの支援
- ・ [環境モデル都市アクションプランに基づく再生可能エネルギーの導入促進](#)

■ 指標の目指そう値【再生可能エネルギーを自給する仕組に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝33.6

※重視度類型：平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

■ 指標の目指そう値【再生可能エネルギーの生産について／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝36.6

※重視度類型：平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン③：資源やエネルギーを地域内で上手に使います

5-② 再生可能エネルギーに関する環境教育により、子どもと家族の環境意識を高める

地域特性に根ざした多様な再生可能エネルギーの導入実態をもとに、学校と地域を結ぶ子どもと家族の体験的学習を進め、地球環境や再生可能エネルギーについての関心と理解を深めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 学校における環境とエネルギーに関する学習の推進
- ・ 再生可能エネルギーの活用に取り組む住民活動と学校教育や社会教育の連携による多様なプログラムの推進

■指標の目指そう値【再生可能エネルギーの学習に対する評価／100点満点】

- ①現状評価値：4年後(平成31年度)に行うアンケート調査により指標を作成
②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン③：資源やエネルギーを地域内で上手に使います

【第3ステップ「高度化」で取組む政策】

5-③ 温室効果ガスを減らす生活や仕事のスタイルに転換する

地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するため、日常の生活や仕事のスタイルをさらに工夫することをはじめ、既存住宅の省エネルギー改修工事に対する補助制度の実施等さまざまな試みを行います。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 住宅を省エネ改修する工事への補助金交付による、二酸化炭素の削減促進
- ・ 化石燃料や電気の使用量を減らすライフスタイルやビジネススタイルへの転換
- ・ [環境モデル都市アクションプランに基づく省エネルギーの促進](#)

■指標の目指そう値【二酸化炭素削減への取組みに対する評価／100点満点】

- ①現状評価値：平成22年度＝51.9／平成27年度＝41.8
※重視度類型：平成22年度＝Ⅱ /平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）
②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン③：資源やエネルギーを地域内で上手に使います

(6) 農林業

【第1ステップ「仕組みづくり」で取組む政策】

6-① 農業生産基盤の整備を環境や農村景観に配慮して進める

機械化の推進による農業近代化や、雪氷熱エネルギーの導入等による環境調和型農業の一層の拡大、新たな農作物や農業技術への挑戦などに取組みます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 雪氷熱利用の米穀集出荷貯蔵施設の建設
- ・ 農業用近代化施設や機械の整備
- ・ 新規作物及び新規栽培技術導入のチャレンジ支援

■指標の目指そう値【生産性の高い強い農業の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝38.3

※重視度類型：平成27年度＝IV（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン④：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります

6-② 国営緊急農地再編整備事業を実施し、農地整備水準を高める

国営緊急農地再編整備事業を進めるにあたっては、農作業の効率化の観点に加えて、自然環境に与える影響を最小限にすることや美しい農村景観を守るなどの配慮を行いながら推進します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 国営緊急農地再編整備事業の推進

■指標の目指そう値【農地の保全の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝32.8 / 平成27年度＝40.5

※重視度類型：平成22年度＝IV / 平成27年度＝IV（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン④：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります

6-③ 農業支援銀行を設立し、農用地の利用集積を図る

農地の利用集積、就農支援、農業経営相談等の機能を持った「農業支援銀行」を設置します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 農地利用集積円滑化基金の設立
- ・ 農地所有者代理事業の推進

- ・ 農地売買等事業の推進
- ・ 農地流動化緊急対策
- ・ 「人・農地プラン」(地域農業マスタープラン)の作成

■指標の目指そう値【農業支援銀行設立の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝39.5

※重視度類型：平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン④：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります

6-④ 地域で話し合いながら集落の再編を進める

高齢化や後継者不足による集落の過疎化が進み、コミュニティ活動の維持が困難になっています。近隣集落間で十分に話し合いながら再編を進め、新たな地域活動を活性化します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 地域の合意による集落再編の推進

■指標の目指そう値【農村集落再編の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝44.2

※重視度類型：平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン④：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります

【第2ステップ「見える化」で取組む政策】

6-⑤ 共同経営体や農作業の受託をする組織をつくり育てる

酪農家の間で検討が進められている「TMRセンター構想」^{※P60}やコントラクター（農作業を建設会社等が請け負う仕組み）等、農業経営の共同化や外部委託の導入に向けたさまざまな取組みを活発化し、農家の高齢化や新たな担い手の育成などの課題解決に向けた取組みを行います。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 草地畜産基盤の整備
- ・ 自給飼料の生産拡大
- ・ 町営集約草地の更新
- ・ 共同経営体（TMR^{※P60}等）の育成指導
- ・ 農業生産法人設立の支援
- ・ コントラクター組織や異業種連携の推進

■指標の目指そう値【共同経営化の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝38.7

※重視度類型：平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン④：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります

6-⑥ 地域ぐるみで農業の担い手を確保し育てる

農業後継者や新規就農者等、次世代の農業者が夢と意欲をもって取組めるよう、農業技術面・経営面だけではなく、ネットワークづくりや生活支援面なども含め、包括的に担い手を育成する。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 中核的担い手（認定農業者、指導農業者、農業者）の育成支援
- ・ 女性の経営参画の促進
- ・ 農業青年活動の促進
- ・ ニセコ高校との連携
- ・ 中心経営体や青年農業者等農業担い手の育成
- ・ 新規就農者の就農育成支援
- ・ 北海道担い手育成センターとの連携
- ・ 農村花嫁対策

■指標の目指そう値【農業の担い手の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝33.5 / 平成27年度＝38.3

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ / 平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン④：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります

6-⑦ 環境にやさしく安全安心でおいしい農畜産物を充実させる

化学肥料や農薬の量を減らして、環境にも健康にも優しい安全・安心な農畜作物の種類を増やします。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 堆肥センターの運営・維持管理
- ・ 完熟堆肥流通の促進
- ・ 有機質資源の確保
- ・ 土壌診断
- ・ 残留農薬の緊急対策

- ・ クリーン農業の推進
- ・ イエスクリーン認証米生産対策の支援
- ・ 農業廃棄物類の適正処理
- ・ 再生可能エネルギーの利用推進

■指標の目指そう値【グリーンツーリズムの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝42.5

※重視度類型：平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン④：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります

6-⑧ 都市住民との交流を深めるグリーンツーリズムを進める

環境にやさしい農業を進めるニセコ町で農作業体験や簡易宿泊を兼ねた滞在型の市民農園等を楽しむ都市住民との交流を深めることで、農産物のブランド力を高め、観光の魅力を向上させます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 自然や農業等を対象とするニセコ型ニューツーリズムの推進
- ・ 観光事業者と連携した自然体験や農業体験
- ・ 市民農園の開設の検討

■指標の目指そう値【グリーン農業の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝44.3／平成27年度＝44.1

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ /平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン④：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります

6-⑨ 林業労働者の確保や林業経営の健全化を進める

民有林所有者の多くは、森林の健全な育成管理が不十分な実態にあります。森林の管理にあたる経営体制のあり方について検討を深めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 新たな森林計画制度に基づく「森林経営計画」の策定による効率的な施業

■指標の目指そう値【林業経営体制効率化の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝37.3

※重視度類型：平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン④：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります

【第3ステップ「高度化」で取組む政策】

6-⑩ 生産性の高い強い農業経営を行う

新たな営農モデルの確立を目指し、輪作体系の確立や農収益で高品質な作物の導入等を通じて農業経営の強化を図ります。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 輪作体系の確立
- ・ 高収益高品質な作物の導入
- ・ 新品質・新技術の導入
- ・ 新たな営農モデルの確立
- ・ 戸別所得補償制度の推進

■指標の目指そう値【生産性の高い農業の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝38.3

※重視度類型：平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン④：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります

6-⑪ 環境にやさしい農産物のブランド化を進める

化学肥料や農薬の量を減らして、環境にも健康にも優しい安全・安心な農作物をニセコのブランドとして確立し、地元市場や中央市場での付加価値を高めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ ニセコ町「とっておき米」のブランド化による販売促進
- ・ クリーン農産物の地域ブランド化と販売促進
- ・ 地場産酒米使用「蔵人衆」の販売促進と特産品の開発
- ・ ビジネスマッチング（農家と農産物加工業者・販売業者）

■指標の目指そう値【クリーン農業によるブランド化の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝44.3／平成27年度＝44.1

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ /平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン④：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります

6-⑫ 農畜産物の地産地消をもとに6次産業化を進める

ニセコ町の農産物をブランド化することによって、地産地消においても付加価値が確保でき、新たな農業市場の形成が期待できます。また、地産地消を基本とした加工品開発と販売ルートの開発により、6次産業化を進めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 農産物加工化の支援
- ・ 乳酪製品の製造等を行うミルクプラント開設の支援
- ・ 地場産米粉による地域おこし
- ・ 直売所やネット販売等による産地直売の推進
- ・ 農業体験等による食育、食農教育の推進
- ・ 地域内農畜産物提供システムの検討
- ・ 地場産品学校給食利用の推進

■指標の目指そう値【地産地消と6次産業化の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝41.8／平成27年度＝44.3

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ /平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン④：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります

戦略ビジョン⑤：商工業と農業、観光業の連携を進め、地域産業の活性化を目指します

【第1ステップから第4ステップまで継続的に取組む政策】

6-⑬ 農地を保全し美しい景観を守る

明治以降の開拓によって、ニセコ町の地形や自然条件の上につくられた美しい農村景観を、町民の心の原風景として大切にするため、農地として維持します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 農地水保全管理支払交付金事業の推進
- ・ 中山間地域等直接支払事業・緑肥作物の奨励
- ・ 耕作放棄地の再生利用

■指標の目指そう値【ニセコらしい農村景観の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝48.1／平成27年度＝50.6

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ /平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン④：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります

戦略ビジョン①：ニセコ町の自然環境と景観を守り生活環境を向上させます

6-⑭ 森林の公益的機能を重視した計画的な森林づくりを行う

森林の多様な機能、とりわけ水源涵養や大気浄化、生物の棲息空間、地域における里山的活用等公益的な機能を重視し、経済効果に偏らない活用に向けて、計画的な森林づくりを進めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ ニセコ町の現状に即した「里山」（暮らしやレクリエーションに利用できる身近な森林空間）の利用促進
- ・ 水道取水施設の流域保全等、特に水資源の保全上重要なエリアの保全

■指標の目指そう値【計画的な森林づくりの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成 27 年度＝37.9

※重視度類型：平成 27 年度＝IV（→注：8 ページ参照）

②目標評価値：平成 31 年度＝ / 平成 35 年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン④：ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります

戦略ビジョン①：ニセコ町の自然環境と景観を守り、生活環境を向上させます

※P60：TMR：センターまたは外部の組織が収穫、調達した粗飼料に各種の配合飼料等を混ぜたTMR(Total Mixed Ration)を調整し、各酪農家に配送する組織のこと。仕入れの一元化によって、肥料代、飼料代等のコストが軽減できるほか、草地管理に関わる機械や建物が共同の所有となり、個人所有と比べてコストが軽減できるなど、共同化に伴うメリットが大きいとされ、高いレベルの酪農経営に向けた意識改革が期待できるほか、新規就農者の育成等人材育成にも寄与できる

(7) 商工業

【第1ステップ「仕組みづくり」で取組む政策】

7-① 地元企業間や外国企業相互に、連携しやすいビジネスサポートシステムをつくる

国内資本及び海外資本の多様な立地企業がそれぞれのノウハウを交流することで、地域の中で新たなビジネスチャンスが広がる可能性を有していることから、互いの交流を積極的に進める仕組みをつくります。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 経営支援の充実と企業間調整等商工会機能の充実
- ・ 季節労働者向けの知識習得研修
- ・ ビジネスマッチング

■指標の目指そう値【ビジネスサポートの現状に対する評価／100点満点】

- ①現状評価値：4年後(平成 31 年度)に行うアンケート調査により指標を作成
- ②目標評価値：平成 31 年度＝ / 平成 35 年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑤：商工業と農業、観光業の連携を進め、地域産業の活性化を目指します

【第2ステップ「見える化」で取組む政策】

7-② ビジネス誘致のルールをもとに、国内外の企業誘致活動を進める

平成 23 年度に作成された「企業誘致ガイドライン」の趣旨に基づき、地域資源を持続的に活用するための各種規制の主旨を理解し、ともにまちづくりを担い、地場産業の付加価値を高める事業活動を行う企業の誘致を進めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 企業誘致ガイドラインの趣旨に基づき、ともにまちづくりを担い、地場産業の振興に貢献する企業の誘致推進
- ・ 総合相談窓口の整備
- ・ 産業競争力強化法（H25 年法律第 98 号）に基づく創業支援事業計画の策定
- ・ ニセコ中央倉庫群の活用（活動拠点の整備・確保）
- ・ 誘致企業に対する中小企業特別融資
- ・ 地域産業活性化計画（H28～32 年度）の策定

■指標の目指そう値【企業誘致活動の現状に対する評価／100点満点】

- ①現状評価値：4年後(平成 31 年度)に行うアンケート調査により指標を作成
- ②目標評価値：平成 31 年度＝ / 平成 35 年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑤：商工業と農業、観光業の連携を進め、地域産業の活性化

を目指します

7-③ 時代に合わせた道の駅ニセコビュープラザのあり方を検討し、つくり出す

ニセコビュープラザの課題を解決し、将来に向けて新たな発展をもたらすための構想とその実現手法等について検討します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 重点道の駅「ニセコビュープラザ」の機能のさらなる拡充
- ・ 一元的な観光・農業連携組織の確立に向けた構想と実現手法の検討

■指標の目指そう値【道の駅のショッピングの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝55.5／平成27年度＝54.0

※重視度類型：平成22年度＝Ⅱ / 平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑤：商工業と農業、観光業の連携を進め、地域産業の活性化を目指します

【第3ステップ「高度化」で取組む政策】

7-④ 地域課題を解決するビジネスを起こす

環境の保全等さまざまな地域社会の課題に持続的に取組むため、収益を上げる事業化を目指すソーシャルビジネス（社会的起業）などを支援します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 商工会機能の充実に向けた情報の蓄積と経営支援
- ・ 地域内におけるエネルギーの事業化等による持続する仕組みの検討
- ・ 環境に関する地域課題を解決するソーシャルビジネスの起業促進
- ・ 国・道・大学・企業の支援による人材育成「ニセコビジネススクール」開設
- ・ ビジネスセミナーの開催
- ・ にぎわいづくり起業家等サポート事業
- ・ 起業に対する中小企業特別融資
- ・ クラウドファンディングによる資金調達

■指標の目指そう値【地域課題解決型起業の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝32.6

※重視度類型：平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑤：商工業と農業、観光業の連携を進め、地域産業の活性化を目指します

- 戦略ビジョン①：ニセコ町の自然環境と景観を守り生活環境を向上させます
戦略ビジョン③：資源やエネルギーを地域内で上手に使います

7-⑤ 新たな産業を生むことで、商店街を活性化させる

従来の生活様式や企業活動を前提にした商業展開に加えて、新たに立地する企業や新しいライフスタイルを携えて移住する住民のニーズを的確に把握して対応する、新たな商店街の形成を目指します。また、商店街を訪れる人の賑わい誘発する空き店舗の活用によるたまり場づくりを支援する仕組みの構築や、インターネット上の仮想商店街と結びついた新たな顧客や交通手段の弱い高齢者への配達システムを組み込む等、総合的な仕組みづくりを進めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 商店街機能の充実に向けた購買層の掘り起こし
- ・ 起業者や現営業者のチャレンジ・ステップアップの支援
- ・ 地元農産物を使った特産加工品、土産品の開発
- ・ アンテナショップ、小規模オフィス、地産地消レストラン、たまり場等の賑わい商店街の創出

■指標の目指そう値【市街地商店街の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成 22 年度＝35.5／平成 27 年度＝33.4

※重視度類型：平成 22 年度＝Ⅳ / 平成 27 年度＝Ⅳ（→注：8 ページ参照）

②目標評価値：平成 31 年度＝ / 平成 35 年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑤：商工業と農業、観光業の連携を進め、地域産業の活性化を目指します

(8) 観光

【第1ステップ「仕組みづくり」で取組む政策】

8-① 農業・商業・工業と連携しながら、地域全体で観光客を迎え入れる体制をつくる

農業、製造業、商業などが生み出す地域資源や付加価値を観光客に提供することで、観光客の満足度を高めると同時に、地域の産業を活性化することができることから、各産業の関係者が連携し受け入れ体制の充実を進めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 地域イベントへの支援
- ・ 教育旅行の誘致強化と受け入れ体制の充実
- ・ フィルムコミッションへの対応
- ・ 農業・商工業の連携による新たな観光資源の創出
- ・ フットパスやサイクリングルートなどによる広域的受け入れ環境の整備
- ・ 観光ニーズ調査による地元事業者との情報共有による共同の戦略づくり
- ・ ニセコエリアの広域的観光振興を担う「ニセコ観光局」の設置

■指標の目指そう値【他産業と連携する観光の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝44.5／平成27年度＝50.9

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ / 平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

■指標の目指そう値【広域的な観光振興の現況に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝40.4／平成27年度＝43.6

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ / 平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑥：環境や地域文化を生かした観光を進めます

【第2ステップ「見える化」で取組む政策】

8-② 多様な組織や人々が連携して国内外観光客の受け入れ環境を向上させる

観光に関連するさまざまな公的機関や産業団体、観光関連事業者等が連携し、それぞれの特性を生かして受け入れ環境を充実します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 観光地の美化活動
- ・ 多言語対応スタッフの充実等、観光産業を担う人材の育成
- ・ 民間活力の強化・育成
- ・ 観光地としての魅力づくり
- ・ 観光施設の資質向上のための認証制度の検討

- ・ 交通アクセスの向上
- ・ 五色温泉休憩舎の整備
- ・ 観光施設の適切な維持管理
- ・ スキー場の安全確保
- ・ ニセコエリアの二次交通の確保・既存組織の補完による今後の観光振興を強
力に推進する体制づくり
- ・ ニセコ観光圏を介した連携（デジタルサイネージなどによる観光情報発信な
ど）

■指標の目指そう値【住民によるおもてなしの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝43.3／平成27年度＝48.5

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ / 平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑥：環境や地域文化を生かした観光を進めます

8-③ 各国・各地域に合わせてニセコ町の紹介の仕方を変える

海外各国や国内各地域によって、ニセコ観光に対するニーズは異なっているので、多様な関心のそれぞれに個別に対応する宣伝や売り込みを行います。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 観光PRツールの作成、新キャラクターの活用
- ・ マスメディアの活用
- ・ 都市圏でのプロモーション
- ・ 旅行会社へのプレゼンテーション
- ・ 観光ニーズの調査・分析と地元関係者間での情報と戦略の共有
- ・ ニセコ町を応援していただける人材の活用
- ・ 町内でのきめ細かな観光案内
- ・ 観光客等の客層に応じた観光情報の提供

■指標の目指そう値【観光需要掘り起こしの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝43.1／平成27年度＝46.4

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ / 平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑥：環境や地域文化を生かした観光を進めます

【第3ステップ「高度化」で取組む政策】

8-④ リゾート観光エリアと市街地商店街が連携するための構想を描く

ニセコ山系を主要なゾーンとするリゾート観光エリアとニセコ町の市街地商店街とはつながりが少なく、互いの潜在力を活かせていないのが実態です。この両地区を密接に結びつけるためのランドデザインを描き、実現の方策を探ります。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 全町的な土地利用計画に基づくランドデザインの一部としてのリゾート地と市街地を結ぶ構想の策定
- ・ 地域特性の活用によるニセコリゾート各地区別の観光施設整備計画の策定

■指標の目指そう値【リゾート地と市街地のつながりの現状に対する評価／】

①現状評価値：平成 27 年度＝28.9

※重視度類型：平成 27 年度＝Ⅳ（→注：8 ページ参照）

②目標評価値：平成 31 年度＝ /平成 35 年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑥：環境や地域文化を生かした観光を進めます

8-⑤ リゾートやビジネスの国際化をもとに、大規模な会議などを誘致する

国際的なイベントや会議、大会、視察、見本市などの MICE は、アフターコンベンションや同伴者プログラムなど高い付加価値を生むので、ニセコ町の地域資源を活用したテーマを設定して、積極的に誘致活動を行います。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ MICE に係る情報収集や PR、誘致のためのツールの作成

■指標の目指そう値【MICE 開催の現状に対する評価／100 点満点】

①現状評価値：平成 27 年度＝41.0

※重視度類型：平成 27 年度＝Ⅲ（→注：8 ページ参照）

②目標評価値：平成 31 年度＝ /平成 35 年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑥：環境や地域文化を生かした観光を進めます

8-⑥ MICE を支える地域住民の活躍の場をつくる

MICE の国内外からの参加者に対して、アフターコンベンションのプログラムも重要となります。多様なノウハウを持ったニセコ町民が参加し交流することで、地域住民の活動が広がり、深まります。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 郷土芸能など文化発表の機会や、住民と訪問者との交流機会の創出

■指標の目指そう値【住民のおもてなしの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝43.3／平成27年度＝48.5

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ／平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝　／平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑥：環境や地域文化を生かした観光を進めます

8-⑦ 外国人リゾート客等を対象とするさまざまなビジネスやサービスを展開する

国際リゾートとしてのブランドが高まるにつれ、新たなビジネスチャンスを求めて、さまざまな国から多くのビジネスマンが訪れ、定住して事業を展開しています。この動向を加速させ、国際的なビジネス拠点としての地位を築きます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・外国人等による関連ビジネスのニーズや課題に関する調査と情報の提供、フォロー体制等の仕組みづくり

■指標の目指そう値【MICE開催の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝41.0

※重視度類型：平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝　／平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑥：環境や地域文化を生かした観光を進めます

(9) 学校教育

【第1ステップ「仕組みづくり」で取組む政策】

9-① 幼児センターから高校までの学校間の連携が密になる仕組みをつくる

幼児センターから高校までの学校間連携を密にし、子どもの成長を一貫して支える教育機関の仕組みをつくと同時に、家庭との持続的な連携を図ります。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 特別な支援を必要としている児童・生徒に関する情報の共有と、支援、指導方法の共有
- ・ あそぶっくと各学校の連携、学校間での図書情報の共有
- ・ 全町児童生徒スキー大会
- ・ 幼児センター、小中高と連携した合同の健康診断等の実施
- ・ 幼小中高一貫教育の推進

■指標の目指そう値【学校間の連携の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝45.0／平成27年度＝44.4

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ / 平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑦：町民がともに学びあい、支えあう文化を育てます

【第2ステップ「見える化」で取組む政策】

9-② 学校における子どもの教育を地域全体が支え推し進める

子どもの成長を、知育・徳育・体育・食育等他方面から支えるため、学校や家庭、地域など多様な主体が関わり、ニセコ町で育ったことを誇りに思えるよう、子どものためのさまざまな問題についてともに考え議論し活動します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 学校支援ボランティアや放課後子ども教室等の学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進
- ・ ニセコ町教育振興計画の策定
- ・ 各種少年団活動、少年ふるさと教室、青少年交流事業等、自然体験、郷土学習等の実施
- ・ 郷土について学ぶ小学校社会科副読本の作成
- ・ 各学校の校舎等の改修工事
- ・ 安全・安心で美味しい地元の食材を取り入れた給食センターの運営
- ・ 各学校等と連携し、不審者に遭遇したときの対応などの模擬訓練の実施
- ・ 各学校における家庭教育学級の開催

・ コミュニティスクールの推進

■指標の目指そう値【情緒豊かで礼儀正しい子に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝52.3／平成27年度＝55.8

※重視度類型：平成22年度＝Ⅱ　／平成27年度＝Ⅰ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝　　／平成35年度＝

■指標の目指そう値【学習意欲・自分で考える子に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝47.4／平成27年度＝49.0

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ　／平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝　　／平成35年度＝

■指標の目指そう値【ふるさとニセコ町を愛する子に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝51.3／平成27年度＝56.0

※重視度類型：平成22年度＝Ⅱ　／平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝　　／平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑦：町民がともに学びあい、支えあう文化を育てます

9-③ 国際化・情報化に対応できる幼児教育・学校教育・生涯教育を進める

幼小中高等学校におけるALT（外国人青年の外国語指導助手）の導入等、国際化に向けた教育が進められていることから、平成24年1月に開校したインターナショナルスクール等、関係するさまざまな機関が連携して、国際的な教育を一層押し進めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 幼児期の外国語教育の初期導入及び学習指導要領に沿った小中学校の外国語活動
- ・ 高等学校を中心とした外国語教育へのALTの配置
- ・ 町民を対象とした英会話等学習の開催
- ・ あそぶっくオールイングリッシュでの読み聞かせ
- ・ インターナショナルスクールとの国際交流プログラムの推進
- ・ 住民が主体となって進める国際交流事業の拡充
- ・ 国際交流員を介した文化交流（語学を含む）
- ・ ICT^{※P68}を活用した学校教育の推進（※P68：ICT：情報通信技術のこと）

■指標の目指そう値【国際化・情報化の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝41.3／平成27年度＝51.5

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ　／平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝　　／平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑦：町民がともに学びあい、支えあう文化を育てます

(10) 社会教育

【第1ステップ「仕組みづくり」で取組む政策】

10-① 子どもから大人まで、住民が地域の中で生涯にわたって学べる仕組みをつくる

地域町内には、多彩な人材や多様な地域資源が存在することから、このような地域の宝と連携することで、生涯にわたって関心事を学べる仕組みをつくります。特に、環境によるまちづくりを進めるニセコ町にふさわしい「環境教育・環境学習」を学校・家庭・地域が連携して進める、環境保全・環境創造の実践活動のプログラムを整え、展開します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 道外の訪問による青少年の生きる力の育成
- ・ 青少年の芸術鑑賞会の開催
- ・ ニセコ女性会の活動支援
- ・ 寿大学等高齢者向け学習機会の提供
- ・ 地域の人材や資源を活用したふるさと講座の開催
- ・ あそぶっくの運営（交流イベントの開催）
- ・ 地域の文化を活かして観光客との交流を深める仕組みづくり

■指標の目指そう値【あそぶっくの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝64.8

※重視度類型：平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

■指標の目指そう値【地域で学べる仕組みの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝44.0／平成27年度＝41.1

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ /平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑦：町民がともに学びあい、支えあう文化を育てます

(11) 芸術・文化

【第2ステップ「見える化」で取組む政策】

11-① 文化遺産の発掘や保護活動を進める

埋蔵文化財や歴史資源等の保存・再現などの活動を通して、地域の文化資源を再発見し学ぶ意味を見い出す生涯学習活動を進めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 文化財保護、埋蔵文化財保護
- ・ [ニセコ中央倉庫群（交流空間など）](#)

■指標の目指そう値【文化遺産の発掘や保存の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝49.3／平成27年度＝50.5

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ / 平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑦：町民がともに学びあい、支えあう文化を育てます

11-② 芸術文化などを自ら学び創造を行う町民の活動を支援する

有島農場に関連する歴史や有島武郎の思想・芸術などを学ぶ住民の文化活動や文化イベントを、有島記念館を拠点に活性化させ、地域の成り立ちとそれを支えた精神風土から、今後のまちづくりの方向と生きる意味を学ぶ活動を展開します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 有島記念館、有島記念公園の管理運営
- ・ 有島記念館の常設展・企画展、コンサートなどの充実
- ・ 有島文学の研究拠点としての研究事業
- ・ 有島文学に関する顕彰と学習機会の提供
- ・ 「アーティスト・イン・レジデンス」や「有島カレッジ」の開催
- ・ [有島武郎の人と作品を介した「相互扶助」思想の継承](#)
- ・ [有島記念館ブックカフェの併設](#)

■指標の目指そう値【有島武郎等の文化継承の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝57.9／平成27年度＝59.3

※重視度類型：平成22年度＝Ⅱ / 平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

■指標の目指そう値【町民の文化活動施設の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝50.4／平成27年度＝51.2

※重視度類型：平成22年度＝Ⅱ / 平成27年度＝Ⅰ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

■指標の目指そう値【町民文化活動への行政支援に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝46.6／平成27年度＝49.1

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ　／平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝　　／平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑦：町民がともに学びあい、支えあう文化を育てます

(12) スポーツ

【第1ステップ「仕組みづくり」で取組む政策】

12-① 気楽にスポーツができる仕組みを拡充する

総合体育館をはじめとしたスポーツ施設のほか、小中高校の体育館やグラウンドも活用し、町内のスポーツ交流を進めます。また、各学校とも連携し、児童生徒が積極的にスポーツができる環境づくりを進めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 児童生徒がスキーに親しむ機会を提供するためリフト券を提供
- ・ スポーツを通じた地域の交流を活性化するため体育大会を開催
- ・ スポーツ技術の向上や体力向上のためスポーツ教室を開催
- ・ 体育施設の適切な管理運営
- ・ スポーツ指導者の育成
- ・ アスリートによるスポーツ教室の実施

■指標の目指そう値【スポーツ施設の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝51.3／平成27年度＝52.3

※重視度類型：平成22年度＝I / 平成27年度＝I（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑦：町民がともに学びあい、支えあう文化を育てます

【第2ステップ「見える化」で取組む政策】

12-② 町民だけでなくスポーツ合宿で利用できる施設のあり方を検討する

スポーツ合宿へのニーズに対応するため、体育館やグラウンドなどスポーツ施設の整備について検討します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 町民スポーツ体育施設の整備構想における、スポーツ合宿誘致の可能性についての検討

■指標の目指そう値【スポーツ合宿ができる施設に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝34.8

※重視度類型：平成27年度＝IV（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑦：町民がともに学びあい、支えあう文化を育てます

(13) 健康・医療

【第1ステップ「仕組みづくり」で取組む政策】

13-① 健康的な食習慣と自分にあった運動で、病気にならない生活をすごす

生涯を通じた健康づくりと生活習慣病予防の観点から、バランスのとれた食習慣を身につけ生活パターンにあった自分なりの運動を楽しむよう、一人ひとりの取組みを支え、応援します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ メタボ予防の食生活講座や、メタボ対策の相談・支援
- ・ ヘルシーレストランの登録と利用の推進
- ・ 健康運動教室を利用した運動習慣化のきっかけづくり
- ・ 健康づくりに向けた自主グループの活動支援

■指標の目指そう値【健康な食生活と運動の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝55.6

※重視度類型：平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑧：健康寿命を延ばして人生を楽しみます

13-② 健康診断の受診率を向上させ、予防医療を推進する

生活習慣病等の原因となる生活習慣が改善するよう、予防医療の観点から、健康診断の受診率を向上させるよう、効果的な啓発活動を強化します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 健康診断の受診率を高めるさまざまな取組み

■指標の目指そう値【健診率向上への取組みの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝55.3

※重視度類型：平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑧：健康寿命を延ばして人生を楽しみます

13-③ 心身の健康を維持するため、ストレスの解消、健康な歯や口腔づくり、禁煙等に努める

心の病気の原因ともなるストレスと上手につきあうライフスタイルの実現や、健康を維持する食生活に不可欠な歯や口腔の健康保持、喫煙や飲酒に依存しない生活等の実現に向けた取組みを支援します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 心の健康講座の開催
- ・ 温泉資源やリフレッシュ活動を支援
- ・ 歯周病予防啓発による歯科検診の普及
- ・ 禁煙相談の利用促進

■指標の目指そう値【健康づくりの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝51.1／平成27年度＝52.0

※重視度類型：平成22年度＝Ⅱ／平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝　／平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑧：健康寿命を延ばして人生を楽しみます

【第2ステップ「見える化」で取組む政策】

13-④ 健康保険、介護保険、医療機関等の広域的取組みを強化する

小規模自治体では、健康保険や介護保険、医療機関等の良好な運営には限界があります。その観点から後志管内町村による広域連合として取組みを進めていますが、広域化の内実を挙げるため、さらに取組みを強化します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 後志広域連合における健康保険料や介護保険料統一への広域的取組み
- ・ 倶知安厚生病院等二次医療体制の充実に向けた広域的取組みの推進
- ・ 広域行政による夜間救急医療センターの実現に向けた取組みの推進

■指標の目指そう値【広域的取組の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝46.2／平成27年度＝47.2

※重視度類型：平成22年度＝　／平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝　／平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑧：健康寿命を延ばして人生を楽しみます

【第3ステップ「高度化」で取組む政策】

13-⑤ スポーツや食生活、多様な学習活動等が結びつき、生涯にわたって楽しめる健康づくりを進める

バランスのとれた食習慣やスポーツや無理のない運動、歯や口腔の手入れ、積極的なストレス発散に加え、読書や学習活動等による精神的充実感などを日常生活の一部として取り入れ、楽しみながら継続することで健康寿命を延ばします。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 体験講座やサークル活動等、町民が主体的に活動を行うためのネットワーク

の形成

■指標の目指そう値【健康づくりを楽しむ住民活動に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝51.1／平成27年度＝52.0

※重視度類型：平成22年度＝Ⅱ　／平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝　　／平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑧：健康寿命を延ばして人生を楽しみます

(14) 高齢者福祉

【第1ステップ「仕組みづくり」で取組む政策】

14-① 高齢者の社会参加の仕組みをつくる

高齢者が心身とも元気で地域社会とも交流を図り参加できるように、さまざまな機会を活用して高齢者が外出し地域社会と交流する機会を創出すると同時に、交流の場でともに楽しむ仕組みをつくります。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 生きがい活動支援通所、外出支援事業
- ・ 老人クラブの育成
- ・ 高齢者の就労に関する支援

■指標の目指そう値【高齢者の社会参加の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝50.6／平成27年度＝48.7

※重視度類型：平成22年度＝Ⅱ / 平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑨：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

14-② 高齢者の健康づくりを進める各種プログラムをつくる

病気になって寝たきりにならないよう、高齢者が楽しく容易に運動できそうな健康体操を体験し、日常的に使えるような仕組みをつくります。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 健康づくりの推進
- ・ 生活習慣病予防対策の推進
- ・ 独居等高齢者を対象とする介護予防の推進

■指標の目指そう値【健康づくりにの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝51.1／平成27年度＝52.0

※重視度類型：平成22年度＝Ⅱ / 平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑨：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

戦略ビジョン⑧：健康寿命を延ばして人生を楽しみます

14-③ 日常や災害時に高齢者を守る防犯・防災の仕組みをつくる

消費者詐欺等日常生活における防犯や、災害を防ぐための普段からの身の回りの準備、いざという時の避難支援など、高齢者を守る地域社会の仕組みをつくります。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 災害時要援護者避難支援プランの推進
- ・ 救急医療情報キットの整備の推進
- ・ 安否確認の仕組みづくり

■指標の目指そう値【高齢者の防犯・防災の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝36.3／平成27年度＝32.1

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ / 平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑨：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

戦略ビジョン⑩：災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります

【第2ステップ「見える化」で取組む政策】

14-④ 高齢者との心の交流を図る見守りネットワークをつくり参加する

独居あるいは高齢者のみの世帯が地域から孤立しないよう、さまざまな形でつながりを求め、交流を生み出す活動のネットワークをつくり、その活動に参加する中から、ともに生きる喜びを見い出します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 高齢者の見守り体制の推進
- ・ 認知症高齢者対策の推進
- ・ 高齢者の生活支援の充実

■指標の目指そう値【高齢者の見守りの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝46.2／平成27年度＝47.4

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ / 平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑨：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

戦略ビジョン⑦：町民がともに学びあい、支えあう文化を育てます

戦略ビジョン⑩：災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります

14-⑤ 公共空間はユニバーサルデザインの環境整備を進める

公共空間は、高齢者や障がいのある人にとっても利用しやすく、また健常者にとっても使いやすいつくりになるよう、環境整備を進めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 公共施設のバリアフリー化促進
- ・ 高齢者にやさしい施設や在宅福祉等における居住環境の整備

■指標の目指そう値【ユニバーサルデザインの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝39.4／平成27年度＝39.0

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ　／平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝　　／平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑨：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

(15) 児童福祉

【第1ステップ「仕組みづくり」で取組む政策】

- 15-① 子育て世代を中心にこれからの子育て支援のあり方を検討する仕組みをつくる
子育て世代が育児等で孤立しないよう、同世代の子育て情報の交換や学び合い、
支えあいに向けた交流の場づくりを進め、これからの子育て支援のあり方につい
てともに考え提案できる仕組みをつくります。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 活動内容の相談・遊びの提供
- ・ 玩具や絵本の貸し出し等子育てサークルの支援
- ・ 子育てに関する講演会の実施
- ・ 子育てマップを作成し、妊婦や子育て家庭の転入時に配布
- ・ 親子で楽しめる子育て講座

■指標の目指そう値【支援のあり方検討の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝46.3／平成27年度＝47.2

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ / 平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑨：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

15-② 児童虐待の未然防止の仕組みをつくる

全ての児童の健全な心身の成長と社会的自立を促していくため、児童虐待の発生
予防、早期発見と早期対応、保護と支援、アフターケアに至る切れ目のない総合
的な支援を講じます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 電話相談や保健師相談等の育児相談
- ・ 赤ちゃんが生まれた家庭や育児に不安がある家庭を訪問
- ・ 健診時や赤ちゃん訪問時に虐待防止パンフレット配布

■指標の目指そう値【支援のあり方検討の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝46.3／平成27年度＝47.2

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ / 平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑨：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

【第2ステップ「見える化」で取組む政策】

15-③ 子育て支援に関わる多様な人々のネットワークをつくり参加する

子育て世代の人々が交流を深め話し合う場を共有することにより、互いの悩みを解消するとともに、子育てしやすい地域社会の創造に向けて活動することを地域全体で支えます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 健診、育児セミナー、育児相談等への参加
- ・ 本の購入や読み聞かせ等あそぶっくとの連携
- ・ 高校生と妊婦や子育て家庭の交流会
- ・ 加工研や友の会等地域の活動グループとの連携

■指標の目指そう値【子育て支援ネットワークに対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝53.4

※重視度類型：平成27年度＝Ⅰ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑨：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

15-④ 幼児センターや子育て支援センター等各種保育教育機関の仕組みを強化する

幼児センターを始め、子育て支援センターや学童保育、放課後子ども教室など、さまざまな子育て支援機関の機能について、今後一層の充実を図るよう仕組みを強化します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 利用者ニーズに対応した幼児センターの運営システムを推進
- ・ ニセコこども館での学童保育と放課後子ども教室の一元化による子育て支援の推進
- ・ 幼児センターの給食における安全安心な食材の提供と食育の推進
- ・ 幼児センターの増築
- ・ 学童保育の対照年齢拡大（小学3年生まで→小学6年生まで）
- ・ 地域ボランティアとの連携などによる子育て支援の担い手の確保

■指標の目指そう値【子育て教育機関の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝59.7 / 平成27年度＝58.5

※重視度類型：平成22年度＝Ⅰ / 平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑨：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

【第3ステップ「高度化」で取組む政策】

15-⑤ 男女が協力して、子育てしやすい家庭環境をつくる

男女が家事等を分担し、協力しあって子育てをする幸せな家庭を築くよう、さまざまな子育て支援のセミナーや子育て世代の交流の場づくり等を進めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 父親の家事や育児参加の推進

■指標の目指そう値【家庭での男女共同参画の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝49.0／平成27年度＝46.3

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ / 平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑨：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

15-⑥ 子育てを支援する職場の環境づくりを進める

子育て世代の男女の従業員を抱える職場に対して、家庭において協力しあって子育てができるよう労働時間や休日等の職場環境についての配慮を求め、その実現に向けて条件整備を進めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 子育て世代の従業員に対する労働条件を配慮する仕組みづくり

■指標の目指そう値【職場における子育て支援体制に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝44.0／平成27年度＝41.6

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ / 平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑨：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

(16) 障がい者福祉

【第3ステップ「高度化」で取組む政策】

16-① 相互扶助の精神により支え助け合い、ともに暮らす地域福祉活動を進める

障がい者も健常者も区別なく地域で暮らせるノーマライゼーションの考え方を定着させ、お互いに尊重しあい、差別や偏見のない地域社会をつくっていくために、日常的な助け合いや見守り、声かけ等の地域社会活動を促進します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 啓発・教育・交流活動の促進
- ・ 人権擁護の推進
- ・ 地域福祉活動の促進

■指標の目指そう値【ノーマライゼーションの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝46.8

※重視度類型：平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑨：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

【第1ステップから第4ステップまで継続的に取組む政策】

16-② 障がいのある人への教育的支援、就労支援、保健・医療・リハビリテーション支援を行う

障がいのある人が自立と社会参加をするための教育的支援、就労後の支援や訓練機会の確保、再訓練再学習の機会確保、保健、医療、リハビリテーション等の定期的な提供等に努めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 一貫した相談・支援体制の充実
- ・ 療育と教育の充実
- ・ 就業機会の拡充
- ・ 職業定期自立の促進
- ・ 社会参加に向けた福祉型就労への支援
- ・ 保健活動や医療体制の充実

■指標の目指そう値【障害者の支援の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝42.1

※重視度類型：平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑨：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

16-③ 障がいのある人が自立し充実した生活を送るために、相談支援体制の整備と福祉の充実を図る

障がいのある人の地域生活を支えるために、情報提供、相談支援、権利擁護等の生活支援事業を進めるとともに、広域的連携や関係機関、関係団体等との連携を進めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 相談支援体制の確立
- ・ 地域生活支援事業の推進

■指標の目指そう値【障害者の相談体制の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝41.0

※重視度類型：平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑨：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

16-④ ユニバーサルデザインの考え方による安全安心な生活環境を実現する

障がいの有無にかかわらず快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方を浸透させ、安全安心な生活環境の創出を目指すとともに、防災・防犯体制の確立に努め、情報伝達や災害時の避難・救援体制を整備します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 福祉のまちづくりの推進
- ・ 移動支援の推進
- ・ 地域生活における安全の確保

■指標の目指そう値【ユニバーサルデザインによる安全安心な生活環境の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝40.3

※重視度類型：平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑨：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

(17) 防犯・防災

【第1ステップ「仕組みづくり」で取組む政策】

17-① 原子力防災計画を「地域防災計画」に追加する

3.11 東日本大震災を受けて、北海道電力（株）泊原子力発電所から 30km 圏内にあるニセコ町として、原子力防災計画を追加するなど地域防災計画の見直しを進めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 原子力防災計画の追加によるニセコ町地域防災計画の見直し
- ・ 日頃からの防災意識を高める啓発の推進
- ・ 住民参加による共同作業としての防災、避難経路マップづくりを、見やすいものに更新

■指標の目指そう値【地域防災計画の見直しに対する評価／100 点満点】

①現状評価値：平成 27 年度＝41.0

※重視度類型：平成 27 年度＝Ⅲ（→注：8 ページ参照）

②目標評価値：平成 31 年度＝ / 平成 35 年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります

17-② 消費者詐欺等から消費者が自らを守る仕組みを強化する

年々巧妙になっていく消費者詐欺から自らを守るため、情報の共有やとっさのときの対応方法等について、ようてい地域消費生活相談窓口を軸に広域的ネットワークの仕組みを強化します。

■ 関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ ようてい地域消費生活相談窓口の相談機能の充実
- ・ 消費者詐欺等から消費者の身を守るための広報機能の充実

■指標の目指そう値【消費者詐欺の防止体制の現状に対する評価／100 点満点】

①現状評価値：平成 27 年度＝43.2

※重視度類型：平成 27 年度＝Ⅳ（→注：8 ページ参照）

②目標評価値：平成 31 年度＝ / 平成 35 年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります

【第2ステップ「見える化」で取組む政策】

17-③ 広域の消防体制・救急体制における地域の消防力の充実

自治消防体制の基本が地域単位の消防組織であることから、広域的な羊蹄山ろく

消防組合の中で消防力が発揮できるよう体制の強化を進めます。

■ 関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 羊蹄山ろく消防組合の自立と消防救急力の統合
- ・ 羊蹄山ろく消防組合の新しいシステムの運用による迅速な消防・救急活動の展開

■ 指標の目指そう値【広域の消防救急体制の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝46.0／平成27年度＝58.8

※重視度類型：平成22年度＝___／平成27年度＝Ⅱ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝___／平成35年度＝___

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります

17-④ 町民参加で避難訓練を行う

防災避難訓練の方法等について参加地区の住民と協議し、避難訓練を行います。

■ 関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 防災訓練実施計画づくり
- ・ 防災訓練の町民説明
- ・ 防災訓練

■ 指標の目指そう値【避難訓練の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝43.6

※重視度類型：平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝___／平成35年度＝___

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります

【第3ステップ「高度化」で取組む政策】

17-⑤ 防災拠点として役場庁舎を整備する

防災拠点としての役場庁舎の機能については、耐震性の観点から不安があることから、耐震補強対策を行います。

併せて、防災対策専用庁舎（防災センター）の整備検討を進めます。

■ 関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 防災拠点として必要な機能の集約等に関する検討
- ・ 防災及び災害時の情報伝達手段として、FM放送を活用する体制づくり

■指標の目指そう値【役場庁舎の防災拠点化の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝34.8

※重視度類型：平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります

【第1ステップから第4ステップまで継続的に取組む政策】

17-⑥ 防災備品を整備し、定期的に備品を点検する

防災備品は常備しつつ定期的に点検して更新する必要があります。その時点で、防災意識の再確認に向けた防災教育や避難訓練等を行います。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 防災備品のストックと定期的な更新に伴う防災教育の継続

■指標の目指そう値【防災備品の整備点検の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝47.4

※重視度類型：平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります

(18) 住民自治

【第1ステップ「仕組みづくり」で取組む政策】

18-① まちづくり基本条例に基づき、多様な主体によるさまざまな住民参加の仕方を つくる

まちづくり基本条例の趣旨と規定に則り、住民参加の現状について検証を進め、課題の克服に向けて住民参加を一層強化するための仕組みを考えます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ ニセコ町の現状に即した新たな住民参加のあり方の検討
- ・ まちづくりサポート事業の充実と強化

■指標の目指そう値【住民参加のしやすさの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝49.9／平成27年度＝47.5

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ / 平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：住民みんながまちづくりを考え、活動します

18-② まちづくり基本条例に基づき、情報共有の仕組みを強化する

まちづくり基本条例の趣旨と規定に則り、情報共有の現状について検証を進め、課題の克服に向けて情報共有を一層強化するための仕組みを考えます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 広報誌、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等のメディアミックスによる情報発信
- ・ 情報共有の仕組みを強化するための新たな情報媒体の検討
- ・ FM「ラジオニセコ」を活用した情報共有の推進
- ・ 情報共有の現状と今後に向けたありかたに関する住民参加による検討
- ・ 住民に提供する行政情報の質の向上を図るための意識改革

■指標の目指そう値【情報共有の仕組みの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝39.7／平成27年度＝48.9

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ / 平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

■指標の目指そう値【行政情報の質の向上の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝40.6／平成27年度＝44.0

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ / 平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：住民みんながまちづくりを考え、活動します。

【第2ステップ「見える化」で取組む政策】

18-③ 「住民自身による新たな公共」を担う町民の連携を進める

行政や住民参加等ではなかなか解決が難しい地域課題について、町民主体による新しい公共（住民自身が公共的活動を提供する事業）の取組みが始まるよう、支援のあり方を検討します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 町民ファンド等による住民の自主的なまちづくり活動を支える仕組みづくり
- ・ いつでも誰かが居て住民同士で話ができる「地域のお茶の間づくり」の推進
- ・ 住民活動を通して、信頼されるリーダーが育つ環境を整備
- ・ FM「ラジオニセコ」やツイッター等へ住民が参加することによる地域情報の共有と住民同士のつながり（コミュニティ）の強化

■指標の目指そう値【住民自身によるまちづくりの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝47.1／平成27年度＝44.8

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ / 平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：住民みんながまちづくりを考え、活動します

18-④ 町外からの移住定住を促進し、住み良いまちをつくる

行政や住民参加等ではなかなか解決が難しい地域課題について、町民主体による新しい公共（住民自身が公共的活動を提供する事業）の取組みが始まるよう、支援のあり方を検討します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 住民による移住定住を支援する仕組みづくり
- ・ インターン制度の拡充
- ・ 移住・定住フェア出展（特に創業や地域おこし協力隊の希望者向け）
- ・ ホームステイ型「ちょっと暮らし」の導入
- ・ ニセコアウトドア街コン
- ・ 東京ニセコ会との連携
- ・ ふるさとづくり寄附を介した交流人口の拡大
- ・ 地域おこし協力隊の継続的活動

- ・ 季節雇用と担い手のマッチング
- ・ ビジネススキル・ノウハウの習得支援
- ・ 都市圏とのネットワーク強化
- ・ 移住・定住フェア出展（特に創業や地域おこし協力隊の希望者向け）
- ・ ニセコエリアの二次交通の確保
- ・ しりべし空き家 BANK との連携
- ・ 結婚の出会いのマッチング

■指標の目指そう値【ニセコを支え応援する人々との連携の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成 22 年度＝51.3／平成 27 年度＝53.0

※重視度類型：平成 22 年度＝Ⅱ /平成 27 年度＝Ⅰ（→注：8 ページ参照）

②目標評価値：平成 31 年度＝ /平成 35 年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：住民みんながまちづくりを考え、活動します

【第3ステップ「高度化」で取組む政策】

- 18-⑤ 地区ごとに地区ビジョンを充実させ、地区活動とコミュニティづくりを進める
第5次総合計画が目指す「地区ビジョン」の実現に向けて、地区住民が自主的に課題を整理し、解決策を模索する仕組みをつくります。また、地区活動を重ねて新たなコミュニティづくりができるよう、町行政はその支援を行います。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 地域住民の主体的な関わりを行政が支援することによる地区ビジョンの策定

■指標の目指そう値【地区を良くする活動の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成 22 年度＝47.1／平成 27 年度＝48.6

※重視度類型：平成 22 年度＝Ⅲ /平成 27 年度＝Ⅳ（→注：8 ページ参照）

②目標評価値：平成 31 年度＝ /平成 35 年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：住民みんながまちづくりを考え、活動します

(19) 行財政

【第1ステップ「仕組みづくり」で取組む政策】

19-① 地域を循環する予算執行の仕組みをつくる

地元企業に優位な入札制度や落札業者の労働者の賃金が妥当な水準に維持できるような公契約条例を制定します。また、公有財産の維持管理コストを長期間で縮減できるアセットマネジメントにより地元企業に発注できる範囲を広げる等、町行政が執行する予算が地域の中で循環する仕組みをつくりまします。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 入札制度改革、公契約条例の制定

■指標の目指そう値【財政状況の透明性に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成27年度＝44.2

※重視度類型：平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：住民みんながまちづくりを考え、活動します

19-② 町行政の仕事の質の向上と効率化、及び住民対応を改善する

町行政全体の「見える化」と効率化を図ることによって仕事の質の向上を図り、住民に対しても町行政の透明性を進め、的確な住民対応を実現します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 町行政の仕事や住民対応に関する住民意見の把握と、住民参加の中で課題解決の方向性を探る場の設置
- ・ 役場職員の研修の拡充

■指標の目指そう値【住民に対する行政の対応に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝49.3／平成27年度＝44.0

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ /平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

■指標の目指そう値【行政事務の透明さの現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝48.0／平成27年度＝43.2

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ /平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

■指標の目指そう値【役場職員の能力向上の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝44.2／平成27年度＝39.4

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ /平成27年度＝Ⅲ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ /平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：住民みんながまちづくりを考え、活動します

【第3ステップ「高度化」で取組む政策】

- 19-③ 「住民自身による新たな公共」により、住民活動支援と財政のバランスを得る
財政状況をわかりやすく公表し、理解を深めてもらう上で、行政は公共的事業や活動の提供側で住民は受け手側という関係を流動化させ、住民自身による公共的活動や公共性のあるビジネス起業により、公共的事業等にかかる財政バランスの改善を図るよう、試行を始めます。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 予算ヒアリング等の公開による予算編成の透明性の確保
- ・ 社会情勢や政策の変化・総合計画に連動した財政計画の進行管理
- ・ わかりやすい決算資料の作成
- ・ 財務諸表の作成と開示
- ・ 住民参加による評価委員会の設置に基づく事務事業評価制度の導入
- ・ 財政基本条例の検討
- ・ 使用料等受益者負担の随時見直しによる受益者負担の適正化
- ・ 組織、連携、支援のあり方の検討による新しい公共の創造
- ・ 新たな「公」を担う住民組織との連携

■指標の目指そう値【町の財政の健全化の現状に対する評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝46.8／平成27年度＝37.8

※重視度類型：平成22年度＝Ⅲ / 平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

■指標の目指そう値【住民活動支援と財政のバランスへの評価／100点満点】

①現状評価値：平成22年度＝44.7 / 平成27年度＝36.0

※重視度類型：平成22年度＝Ⅳ / 平成27年度＝Ⅳ（→注：8ページ参照）

②目標評価値：平成31年度＝ / 平成35年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：住民みんながまちづくりを考え、活動します

- 19-④ さまざまな領域において関係機関と広域的な連携を進める

各種課題の解決に向けて、関係機関と広域的に連携して取組むことにより効果が高まる領域について、積極的に推進します。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 住民ニーズや社会情勢の変化等による行政の広域化の必要性とその手法等に関する検討

- ・ 地方創生コンシェルジュとの連携
- ・ 地方創生人材支援制度の活用による派遣者の受け入れ
- ・ 東京都や東京 23 区との連携
- ・ 札幌の関係機関との連携

■指標の目指そう値【広域行政の現状に対する評価／100 点満点】

①現状評価値：平成 22 年度＝46.2／平成 27 年度＝50.6

※重視度類型：平成 22 年度＝Ⅳ / 平成 27 年度＝__ (→注：8 ページ参照)

②目標評価値：平成 31 年度＝ / 平成 35 年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：住民みんながまちづくりを考え、活動します

【第 1 ステップから第 4 ステップまで継続的に取組む政策】

19-⑤ 町の財産の有効活用を図り、施設の整備を進める

公共施設の現状把握に基づき、有効活用に向けて維持経費コストの削減実施計画（アセットマネジメント）を作成し、随時修復等を行って長期的視野から町有財産の有効活用を図ります。

■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 公共施設の現状把握、有効活用
- ・ 老朽化が進む公共的施設の建て替えについての検討（火葬場など）
- ・ 未利用地の把握、町有地の有効活用
- ・ 維持経費コスト削減実施計画（アセットマネジメント）の作成と実行

■指標の目指そう値【町の財産の持続可能な運営に対する評価／100 点満点】

①現状評価値：平成 22 年度＝46.8／平成 27 年度＝37.8

※重視度類型：平成 22 年度＝Ⅲ / 平成 27 年度＝Ⅳ (→注：8 ページ参照)

②目標評価値：平成 31 年度＝ / 平成 35 年度＝

◎実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：住民みんながまちづくりを考え、活動します

3-6. 戦略ビジョンの進行管理と評価の仕組み

(1) 総合計画の実施状況について、町民意識を基本に評価する

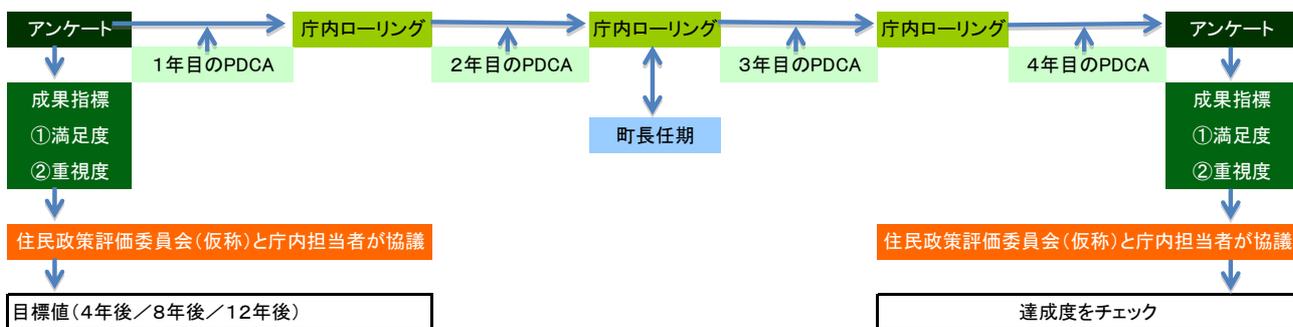
まちづくりを進める総合計画は、行政のみが実行するのではなく、町民や事業者が主体となって行う領域も大きくなっています。そこで、町民や行政自身が、自ら実施したことへの評価（自己評価）と他の主体が実施したことへの評価（外部評価）を組み合わせて、総合計画の進行過程や結果についてよりの確な進行管理を行うことが求められます。

第5次ニセコ町総合計画では、12年間の進行過程の途中にも町民アンケートを行い、得られる町民の評価意識をもとに【満足度】と【重視度】に基づく成果指標を算出し、計画の実施状況について評価を行います。また、この成果指標をもとに目標値（目指そう値）を、平成27年度、平成31年度、平成35年度に向けて設定し、その時期に実施する町民アンケートによる中間評価の結果と合わせて評価できるようにします。

※重視度：まちづくり全体の評価を上げる上で、どの政策項目の評価を上げるのが効果的なかを、住民意識（満足度評価）の統計分析（重回帰分析）によって数値化した指標のこと。（8、33ページ参照）

(2) 4年に1回の町民意識調査（アンケート）と、毎年実施する町行政内部のPDCA

総合計画の多くの政策項目について4年に1回、町民の評価を聞くアンケート調査を行い、その結果得られる成果指標を受けて町行政担当者はそれまでの仕事を振り返り、町民の評価が向上するように仕事をさらに工夫し、計画を進めます。



この循環した毎年の評価と対応の流れは、PDCA（Plan 計画→Do 実施→Check 点検→Action 見直し）とも言われる評価システムですが、庁内PDCAの積み重ねの結果を4年後に再び町民が評価するという、内部評価と外部評価を組み合わせた仕組みです。

4年ごとに実施する町民アンケートによる評価結果が、当初設定していた目標値を達成しているかどうかについて、町行政各担当者は町民自らが組織する政策評価委員会によるアンケートの検討作業と連携して評価結果を分析し、次のPDCAに反映します。

さらに、計画期間中に、状況の大きな変化があつて、新たな政策が加わることもあり得ますし、政策の目標が早くに達成されることもあります。計画の位置づけは、「成

長する計画」という考え方を基本に、毎年の庁内 PDCA においては、政策の個々について見直しなども含め柔軟に対応します。

※ 第1次見直し(平成27年度)の評価内容は、137ページ以降の資料参照のこと。

※ また、評価指標の推移や新たな目標値は、137ページ以降の資料参照のこと。

(3) 4年サイクルの町民評価は町長の政策に反映され、さらに町民の評価を受ける

4年に1回の町民評価は、町長任期と関連を持たせた仕組みとなっています。アンケートで得られた町民の評価に対し、町長は翌年から改善に向けた方策を講じることになりますので、その結果について4年後の任期満了時に町民の審判を受ける、という循環が行われ、町民の評価と行政の仕事が密接につながるようになっていきます。

	町長任期	総合計画進行管理	住民の評価による進行管理と町長選挙の関連性
H21	任期満了		
H22	1年目	アンケート→評価	
H23	2年目	(アンケート)	
H24	3年目	第5次計画:1	→H22のアンケートによる住民の評価をもとに、H24からの総合計画づくりに反映
H25	任期満了	2	
H26	1年目	3	
H27	2年目	アンケート→評価:4	
H28	3年目	5	→H27のアンケートによる住民の評価をもとに、H28からの対応政策に反映
H29	任期満了	6	
H30	1年目	7	
H31	2年目	アンケート→評価:8	
H32	3年目	9	→H31のアンケートによる住民の評価をもとに、H32からの対応政策に反映
H33	任期満了	10	
H34	1年目	11	
H35	2年目	アンケート→評価:12	
H36	3年目		→H35のアンケートによる住民の評価をもとに、H36の次期総合計画に反映
H37	任期満了		

(4) アンケートによる成果指標の作成と分析は、町民と町行政が連携して行う

アンケートによる成果指標(満足度と重視度)は、統計的に分析し作成されます。この作業は主に町行政の担当者が行いますが、背景分析等の面で町民の参加が期待されます。

また、アンケートから作成された指標については、それぞれ関係する町行政の課係による背景分析が加えられ、それらをもとに住民政策評価委員会(仮称)で十分に検討が加えられ、検討結果については、住民説明会等を通じて広く住民に周知されます。

その際、第5次総合計画に示されている目標値、【平成27年度の目指そう値】【平成31年度の目指そう値】【平成35年度の目指そう値】と比較する検討も行いますが、乖離があった場合はその原因と克服に向けた取組みについても公表します。

これら一連の検討の結果については、広報誌やホームページ、まちづくり講座等で町民と情報を共有し、まちづくりをともに担う「新たな公共」へ参加の輪を広げます。